【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第18期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社トリプルアイズ
【英訳名】	TRIPLEIZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　片渕 博哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目４番１号　グランパークタワー32階
【電話番号】	03-3526-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　加藤 慶
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目４番１号　グランパークタワー32階
【電話番号】	03-3526-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　加藤 慶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第17期	第18期
決算年月		2024年９月１日	2025年８月	2026年８月
売上収益	(千円)	―	5,665,355	5,722,227
税引前当期利益又は税引前当期損失(△)	(千円)	―	△546,097	97,830
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失(△)	(千円)	―	△467,109	100,607
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(千円)	―	△445,104	135,229
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	625,707	1,334,730	1,462,094
総資産額	(千円)	5,402,345	5,303,097	4,641,231
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	83.92	155.20	174.18
基本的１株当たり当期利益又は基本的１株当たり当期損失(△)	(円)	―	△56.08	11.99
希薄化後１株当たり当期利益又は希薄化後１株当たり当期損失(△)	(円)	―	△56.08	11.91
親会社所有者帰属持分比率	(%)	11.6	25.2	31.5
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	―	―	7.2
株価収益率	(倍)	―	―	58.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	32,139	△64,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	△78,229	215,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	346,312	△430,899
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,453,916	1,754,139	1,474,622
従業員数	(名)	465	449	437

(注) １．第18期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．第17期の親会社所有者帰属持分利益率は、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。
３．第17期の株価収益率は、基本的１株当たり当期損失であるため記載しておりません。
４．従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

回次		日本基準				
		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	2,424,504	2,346,256	4,410,537	5,714,030	5,749,917
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	115,853	△290,152	47,470	59,774	△7,116
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	112,344	△825,317	76,956	△343,999	10,462
包括利益	(千円)	112,344	△825,317	76,563	△343,606	10,462
純資産額	(千円)	1,157,182	332,145	850,655	1,665,409	1,643,026
総資産額	(千円)	1,788,090	2,302,647	4,918,167	4,845,099	4,172,863
１株当たり純資産額	(円)	166.53	47.61	96.90	194.62	195.73
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	17.47	△118.67	10.45	△41.30	1.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	16.72	―	10.27	―	1.24
自己資本比率	(%)	64.7	14.4	17.3	33.7	39.4
自己資本利益率	(%)	14.0	―	13.0	―	0.6
株価収益率	(倍)	78.86	―	91.00	―	566.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	34,063	△241,265	2,576	△68,735	△100,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△192,926	△399,609	△1,074,806	△78,229	106,268
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	621,149	1,315,511	771,579	447,187	△285,622
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,079,929	1,754,566	1,453,916	1,754,139	1,474,622
従業員数	(名)	224	242	465	449	437

(注) １．第18期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。
２．第15期及び第17期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第15期及び第17期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
４．第15期及び第17期の株価収益率は、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
６．2021年10月29日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。
７．第17期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
８．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第17期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	2,382,182	2,301,691	2,705,974	2,859,004	3,217,601
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	103,156	△234,844	△8,262	△26,056	67,805
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	95,209	△769,247	106,946	10,272	69,100
資本金	(千円)	719,935	720,075	56,922	22,075	22,106
発行済株式総数	(株)	6,949,000	6,977,000	7,456,300	8,388,100	8,394,300
純資産額	(千円)	1,149,835	380,868	929,368	2,098,394	2,134,649
総資産額	(千円)	1,736,406	2,312,656	2,965,540	3,815,956	3,765,907
１株当たり純資産額	(円)	165.47	54.59	107.45	246.24	254.30
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	14.81	△110.61	14.52	1.23	8.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	14.17	－	14.28	1.22	8.18
自己資本比率	(%)	66.2	16.5	31.3	54.1	56.7
自己資本利益率	(%)	11.9	－	16.3	0.6	3.3
株価収益率	(倍)	93.05	－	65.48	986.59	85.81
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数	(名)	224	242	236	244	237
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数)	(%) (%)	－ (－)	55.7 (102.9)	112.0 (90.5)	82.1 (107.8)	47.2 (109.9)
最高株価	(円)	2,319	1,494	2,141	2,158	1,160
最低株価	(円)	1,026	591	594	754	514

(注) １．１株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
２．第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第15期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
４．第15期の株価収益率は、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を含む。）です。なお、平均臨時雇用者数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
６．当社は、2021年10月29日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

７．当社株式は2022年５月31日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第14期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第15期から第18期の株主総利回り及び比較指標は、2022年８月期末を基準として算定しております。

８．最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2022年５月31日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

９．第17期より、従来、営業外収益に計上しておりました経営指導料等を、売上高に計上する方法に変更しております。第16期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

10．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第17期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2008年９月	先端技術を活かしたITシステムを提供することを目的に、東京都千代田区に株式会社トリプルアイズ（資本金3,600千円）を設立
2012年２月	事業拡大の為、東京都渋谷区に本店移転
2014年８月	囲碁AIプロジェクトチーム発足
2015年３月	事業拡大の為、東京都千代田区に本店移転
2016年７月	深層学習（Deep Learning）基盤となる「Deepize」を開発
2017年３月	AI、IoT、ブロックチェーン技術の研究を目的とした部署として、先端開発部（現AIZE開発部）を設置し、IoTクラウドに関する画像認識等を研究開発
2017年８月	測量作業向けドローン制御アプリ「Droneize」をApp Storeにてリリース
2017年９月	神奈川県横浜市に「横浜事業所」を開設（2021年９月閉鎖）
2018年９月	事業拡大の為、株式会社ソルトーネ（東京都千代田区）の全株式を取得し子会社化
2018年12月	完全子会社である株式会社ソルトーネを当社に吸収合併
2019年３月	画像認識プラットフォーム・AIZEを提供開始
2019年６月	事業拡大の為、眞人堂株式会社を当社に吸収合併
2019年９月	事業拡大の為、株式会社棋創社（現社名：株式会社所司一門将棋センター、千葉県習志野市、現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2019年10月	事業拡大の為、株式会社シンプルプラン（東京都千代田区、現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2019年12月	囲碁AI世界大会「第11回UEC杯コンピュータ囲碁大会」にて開発に参画したGLOBIS-AQZで準優勝
2021年３月	前代表取締役・福原智の急逝により、山田雄一郎が代表取締役に就任
2022年５月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年９月	事業拡大の為、株式会社ゼロフィールド（東京都港区）の全株式を取得し子会社化
2024年７月	事業拡大の為、株式会社ＢＥＸ（愛知県豊田市）の全株式を取得し子会社化
2024年11月	事業拡大の為、東京都港区に本店移転
2025年11月	片渕博哉が代表取締役に就任

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(株式会社ゼロフィールド、株式会社BEX、株式会社シンプルプラン及び株式会社所司一門将棋センター)の計５社で構成されており、具体的には、(1)（＊1）AIソリューションセグメントと(2)GPUサーバーセグメントでそれぞれ事業を展開しております。当該区分は、セグメントと同一の区分です。

当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。

セグメント	事業内容	主なサービス	会社名
AIソリューション	AIインテグレーション	AI/システムの開発	株式会社トリプルアイズ
		AIに関するコンサルティング	株式会社トリプルアイズ
		業種別パッケージの導入	株式会社トリプルアイズ
	エンジニアリング	主に自動車メーカー向けの設計開発	株式会社BEX
	AIプロダクト	AIを搭載した自社サービスの提供	株式会社トリプルアイズ
		自社サービス提供に伴い生じるデバイスや顧客別カスタマイズ開発	株式会社トリプルアイズ
	その他	企業研修・社員教育	株式会社シンプルプラン
		将棋道場・教室の運営	株式会社所司一門将棋センター
GPUサーバー	GPUサーバー/データセンター	GPUサーバーの販売、データセンターの構築	株式会社ゼロフィールド
	保守	GPUサーバー/データセンターの保守・運用	株式会社ゼロフィールド

それぞれの事業と提供するサービスについては以下のとおりです。

(1)AIソリューションセグメント

AIは今後、あらゆる分野を横断して社会を変革していく存在です。当社は、AIの活用やシステム開発を幅広い分野で展開し、これを一体的に捉える視点から、AI導入支援から従来のITシステム構築までを包括した「AIソリューションセグメント」として定義しています。当セグメントは、主にAIインテグレーション、エンジニアリング、AIプロダクトの各事業から成り立っております。当社、株式会社BEX、株式会社シンプルプラン及び株式会社所司一門将棋センターが構成しております。

AIインテグレーション

2008年の当社創業以来、基幹システム・決済システムといったシステム開発を中心に、金融、流通、不動産、サービス、医療等の様々な業界において実績があります。大手SIer（＊2）からの一次請けやエンドユーザーからの直接受注による案件が主な取引となっております。また、足元ではAIの開発、コンサルティングに注力するとともに、業種別の自社パッケージの導入にも注力しております。なお、技術者の役務提供についてはその期間に応じて、請負開発やコンサルティングについてはエンドユーザーへの成果物の対価として、売上を得ております。

エンジニアリング

エンジニアリング事業は、連結子会社の株式会社BEXが取り組んでおります。自動車分野における機械設計開発事業、ITシステムの設計開発事業を展開しております。トヨタ自動車グループとの安定的な取引基盤を有していることに加え、エンジニアの教育制度を充実するなど、社員の成長を第一に掲げた取り組みを行ってきております。今後、当社のAI技術と組み合わせたプロセスの革新を狙いとしております。なお、技術者の役務提供についてはその期間に応じて、請負開発やコンサルティングについてはエンドユーザーへの成果物の対価として、売上を得ております。

AIプロダクト

AIプロダクト事業は、当社グループが独自に開発したAIエンジンによるサービスを展開しております。当社グループのAIエンジンは、画像認識を中心とし、顔認証のサービスをもっとも充実させております。なお当社グループのAIエンジンは、画像認識にとどまらず言語処理、需要予測などに活用されており、他社のデバイスへの組み込みなども可能です。

当社グループが注力する画像認識プラットフォーム・AIZEは、顔認証、物体検知を行うソリューションとして、流通小売業を中心に店舗や工場などの業種・業態を問わないサービス提供を行っております。なかでも顔認証につきましては、512次元の特徴量（＊3）を顔画像から検出し、正面静止画像であれば認証率99%という高精度を誇ります。

AIZEは画像認識プラットフォームとして豊富なサービスレイヤーを備え、拡張性に優れており、個別の企業ニーズに合ったサービスラインナップにとどまらず、既存システムに即したカスタマイズも可能です。

AIZEが提供するサービスは、以下のとおりです。

- **店舗等での顔画像の認識によるマーケティングサービス（AIZE Research）**
- **従業員の勤怠管理・会員管理・入退室管理等を行う顔認証勤怠サービス（AIZE Biz）**
- **白ナンバー事業者向けアルコール検知器と顔認証を組み合わせたアルコールチェックの記録サービス（AIZE Breath）**

その他

株式会社シンプルプランは、全国の様々な企業へ人材育成のための研修サービスを提供しております。これからのエンジニアの条件として、ビジネスマインドを持ち、コミュニケーションスキルを磨くことが必須であると考えられ、その見立てにご理解いただいた企業から、同社の研修プログラムを採用いただいております。

株式会社所司一門将棋センターは、将棋道場・教室の運営を行っております。当社グループは、当社グループ社員で構成する将棋部を持ち、アマチュア将棋団体戦の全国大会である「職団戦」において連覇を達成する等、当社グループの知名度向上に寄与しております。また、2019年より「将棋採用」を実施しております。これら一連の取り組みが社会に広く認知されることで論理能力に優れた将棋のアマ強豪の採用にも寄与しております。

(2)GPUサーバーセグメント

GPUサーバーセグメントは、株式会社ゼロフィールドにより事業が行われており、GPUサーバー/データセンター事業と保守事業により構成されております。

株式会社ゼロフィールドでは、マイニングマシンの販売とともに、AI用途に最適なGPUサーバーの販売やデータサーバーの提供を行っており、それらの保守・運用まで一括で受託しております。2017年より3,500台以上にわたり、GPUマシンの開発・多様な環境下での運用実績を有しており、2025年現在では、国内での運用実績No.1（＊4）を誇ります。

計算リソースの確保が重要視される今、生成AIに適した柔軟で高性能なサーバーソリューションを提供しています。また、国内に４拠点、米ワシントン州に２拠点のデータセンターを開設・運営し、GPU運用ノウハウをサポートしながら、AI開発者や企業のニーズに応えるサーバーインフラの提供を推進しています。

本項「３　事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

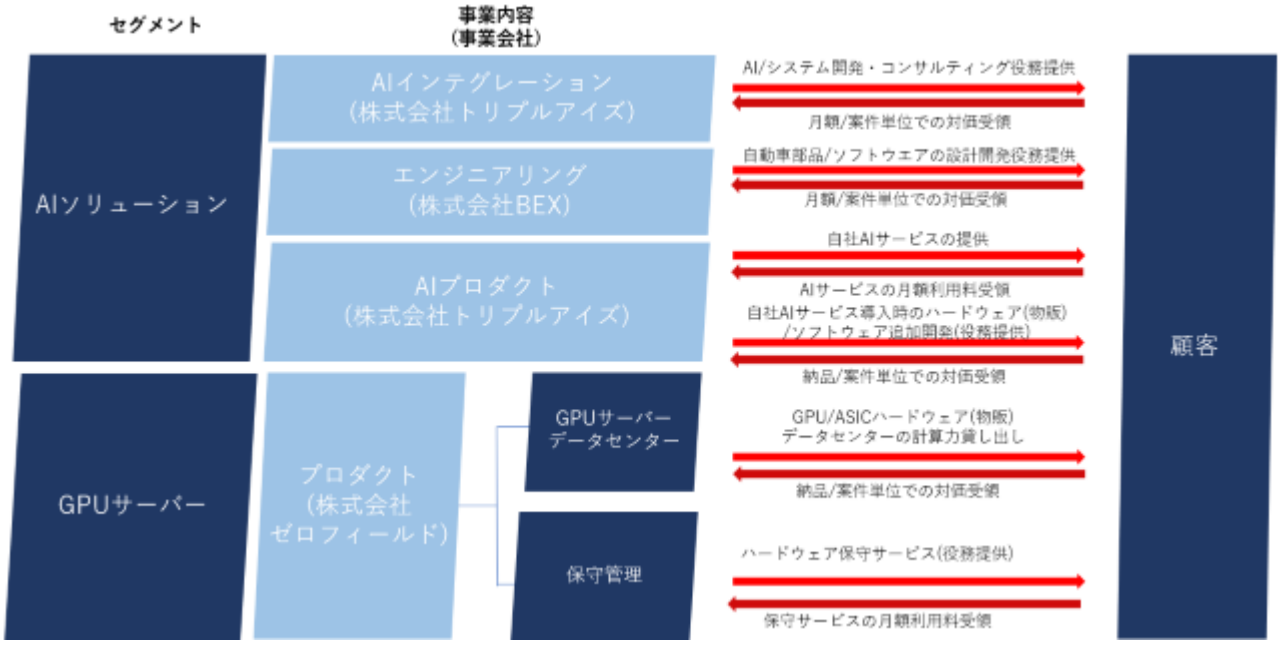
＊１　AI(Artificial Intelligence：人工知能）とは、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウエアを用いて人工的に再現したもの。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行する。

＊２　SIerとは、クライアントの業務を把握・分析し、その課題を解決するようなシステムの企画、構築、保守・運用までの全工程を一貫して請け負う業者を指す。

＊３　特徴量とは、コンピュータが学習するデータにどのような特徴が含まれているのか数値化したもの。

＊４　東京商工リサーチ 調査実施期間:2024年11月~2025年3月

事業の系統図は、次のとおりです。



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容（注）１	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社所司一門将棋センター（注）２、３	千葉県習志野市	7,000	AIソリューション	100.0	当社は同社に対し資金の貸付を行っております。また、経営指導に対する経営指導料を受け取っております。 当社は同社の建物賃貸借契約に関して連帯保証を行っており、同社より保証委託料を受け取っております。
株式会社シンプルプラン	東京都千代田区	2,000	AIソリューション	100.0	当社は経営指導に対する経営指導料を受け取っております。
株式会社ゼロフィールド（注）３、５	東京都港区	55,060	GPUサーバー	100.0	役員の兼任　３名 当社は経営指導に対する経営指導料を受け取っております。また、不動産賃貸料を支払っております。
株式会社BEX（注）５	愛知県豊田市	35,000	AIソリューション	100.0	役員の兼任　１名 当社は経営指導に対する経営指導料を受け取っております。また、不動産賃貸料を支払っております。

(注)１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．債務超過会社であり、2026年８月末時点での債務超過額は6,697千円です。
３．特定子会社です。
４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
５．㈱ゼロフィールド及び㈱BEXについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

		㈱ゼロフィールド	㈱BEX
(１) 売上高	(千円)	939,752	1,581,688
(２) 経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△ 25,987	86,753
(３)当期純利益	(千円)	6,500	58,860
(４) 純資産額	(千円)	188,503	611,081
(５) 総資産額	(千円)	774,034	1,095,721

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーに想像力を載せる」という経営理念の下、テクノロジーと想像力との融合によるイノベーションの追求によって新たな時代の新たなスタンダードの構築を目指しております。

(2) 経営戦略

当社グループが持続的な成長を実現し得る最大の要因は、囲碁AI、顔認証、生成AIという一見異なる技術領域への取り組みが、「画像認識」「探索最適化」「ベクトル検索」「LLM」といった共通の技術基盤によって一本の線で繋がっている点にあります。囲碁AI開発で培った膨大な選択肢の中から最適解を導く探索エンジンの技術は、顔認証における高速かつ高精度なベクトル検索へと応用され、さらに生成AI（RAG）における文章のベクトル化・意味検索技術へと発展してまいりました。そして次に来る「フィジカルAI」時代、すなわち画像認識・LLM・探索最適化を統合し現実空間における最適な行動選択を実現する時代に必要な技術こそ、当社グループが一貫して極めてきた領域そのものであり、この技術的系譜こそが当社グループの持続的な競争優位の源泉となっております。



また、当社グループの競争優位性の源泉は、ハードウェアとソフトウェアの双方に精通したハイブリッドなエンジニア組織にもあります。AI・DX領域においては、囲碁AIの研究開発ネットワークを通じて採用・育成された最先端のエンジニア約190名が、顧客のビジネス変革を強力に支援しております。一方、自動車設計領域においては、大手自動車メーカーの設計開発に40年以上にわたり携わり、関与特許実績140件超を有する約160名の熟練エンジニアが在籍しております。この「最先端AI」と「伝統的エンジニアリング」の融合こそが、昨今のトレンドである「フィジカルAI（実世界で機能するAI）」の開発に繋がるものと考えております。さらに、AI開発に不可欠な計算資源においても、当社グループは高性能GPUサーバーの導入から保守・運用、データセンター構築までを自社で完結できる体制を有しております。半導体不足やクラウドコストの高騰が課題となる中、インフラ層からアプリケーション層までを垂直統合で提供できる当社の強みは、セキュリティとコストパフォーマンスを重視するエンタープライズ顧客からの信頼獲得に直結しております。



＜当社グループ戦略＞

当社グループはこの強固な事業基盤をテコに、AIの社会実装を加速させるべく「３つの成長エンジン」を主軸とした成長戦略を推進しております。



第１の戦略は、顔認証・生体認証システムによる「公正・安全」な社会インフラの構築です。当社の顔認証技術は、単なる利便性の提供を超え、スマートフォンの普及だけでは解決できない「本人確認の厳格化」が求められる領域へと展開しております。具体的には、エンターテインメント分野におけるチケット不正転売防止、Web試験での替え玉受験防止、さらには小売業界における特定の顧客層へのサービス提供など、公平性と安全性が価値となる市場において、高単価かつ不可欠なインフラとしての導入を加速させております。

本人性の厳格化が求められる領域に特化

当社製品は、勤怠・決済（所有認証）の領域においては既に一定程度普及済み。
これからは、スマホ・カードでは解決できない**「本人性の厳格化」**が求められる領域に特化することで、高単価かつ必須性の高い市場を獲得する。

具体的な注力領域

公平性の担保が求められる領域
- エンタメ（チケット）
- リテール（限定品）における不正転売・買占め防止

リスク管理が求められる領域
- Web試験での本人確認
- カスハラ対策
- 徘徊見守りなどのブラック/ホワイトリスト検知



当社の競争優位性

顔認証カスタマイズ実績
- カメラ、クラウド・オンプレ・スマホなど環境依存せず、API/SDKで柔軟に連携することが可能

大量高速処理
- 数万人規模のイベントや商業施設でも遅延なく認証・判定することが可能

第２の戦略は、製造・印刷業をはじめとするレガシー産業へのAI実装の深化です。クラウド完結型のAIベンダーが多い中、当社は現場のオペレーションに深く入り込む「エッジAI」と「フィジカルAI」を組み合わせることで、顧客固有の課題に合致した実効性の高いソリューションを提供しております。特に、日本の産業基盤である自動車やIP（知的財産）関連産業においては、単なる概念実証（PoC）にとどまらず、工数削減や歩留まり改善といった明確な投資対効果（ROI）を創出する「実益直結型」の提案を行い、顧客企業の収益構造改革に貢献してまいります。

製造・印刷現場のDX推進

クラウド完結型のAIベンダーが苦手とする「エッジAI」と「フィジカルAI」を組み合わせることで、実益に直結するソリューションを提供していく。

具体的な注力領域

製造業
- 「自社専用生成AI」でナレッジ継承

印刷業
- 全数検品によるロス削減、製版業務効率化

新技術投資
- 工場自動化に向けたフィジカルAI研究開発



当社の競争優位性

圧倒的な課題解像度
- AI Lab顧客の80%が製造・印刷業。ドメイン知識が深く、「AIPoC」提案ではなくROI（人件費削減・歩留まり改善）を明確化した提案が可能。

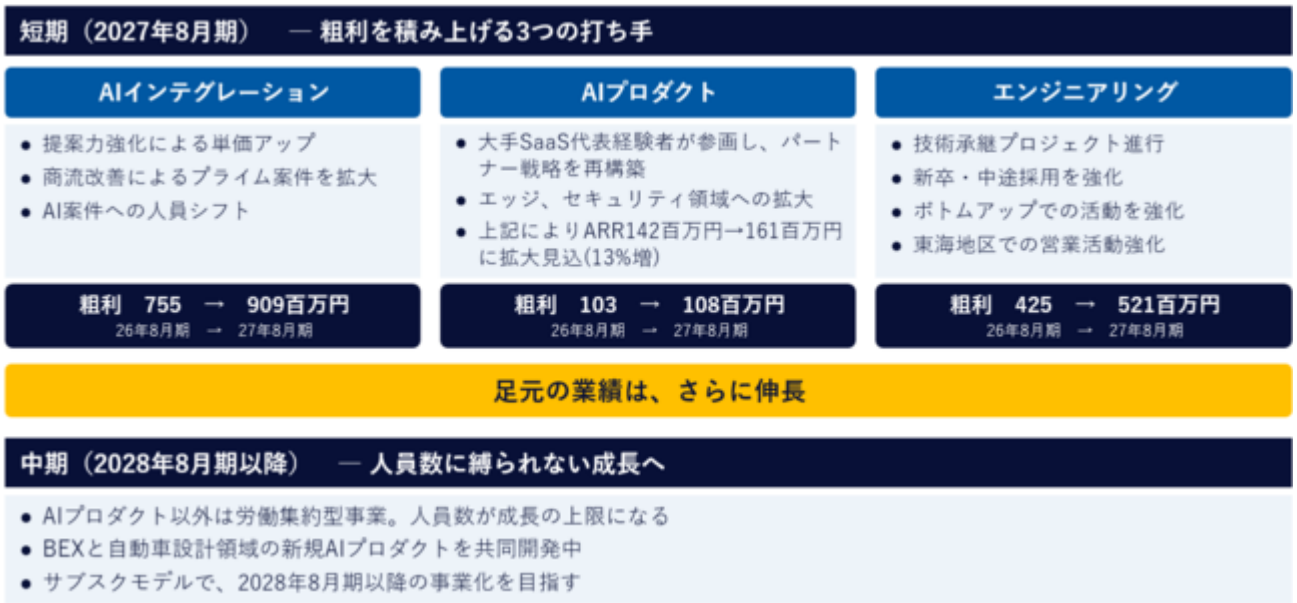
日本産業の強みと連動
- 自動車、IP産業（漫画・アニメ）など日本の技術力が強い産業に密着。

第３の戦略は、産学連携を通じた技術シーズの事業化と人材エコシステムの拡大です。当社は産官学連携のハブとして、大学の先端研究シーズをシステム化し、自治体や公共機関へ展開するモデルを構築しております。この取り組みは、新たな収益機会の創出にとどまらず、共同研究を通じて優秀な学生エンジニアとの接点を強化するリクルーティング・エコシステムとしても機能しており、持続的な技術革新を支える原動力となっております。



また、これらの事業戦略を支える基盤として、当社は全社員がAIスキルを高め、業務プロセスそのものを変革する「AIネイティブな組織」への進化を遂げています。「テクノロジーで社会課題を解決するSIパートナー」として、既存事業の有機的な成長に加え、M&Aや資本業務提携による非連続な成長も視野に入れ、成長を加速してまいります。

これらの戦略を踏まえ、短期（2027年８月期）につきましては、「粗利を積み上げる３つの打ち手」として、AIインテグレーションにおける単価アップ及びプライム案件の拡大、AIプロダクトにおける大手SaaS企業代表経験者の参画によるパートナー戦略の再構築及びエッジ・セキュリティ領域への拡大、エンジニアリングにおける技術承継プロジェクトの推進及び新卒・中途採用の強化等に取り組んでおり、各領域の粗利は2026年８月期対比で着実な伸長を見込んでおります。中期（2028年８月期以降）につきましては、AIプロダクト以外の労働集約型事業が人員数に成長の上限を左右されるとの認識のもと、株式会社BEXとの自動車設計領域における新規AIプロダクトの共同開発や、サブスクリプションモデルの導入による事業化を進め、人員数に縛られない成長を目指してまいります。



また、自動車×AI領域につきましては、巨大な市場を面で獲得すべく取り組みを進めております。トヨタグループの本体及び主要Tier1企業との取引口座を開設しているほか、株式会社BEXからの出向・常駐を通じて東海地区における営業体制を深耕し、AI開発案件を２件受注いたしました。当該領域における生成AIの現場浸透は、Copilotを中心に１～２割程度にとどまり、業務特化型AIはほぼ未導入の状況にあることから、オンプレミス環境での運用制約及び図面・画像データへの対応力が求められる領域において、当社の画像認識技術及びオンプレミス実装力との親和性を活かした独自の勝ち筋があるものと認識しております。具体的な製品パイプラインとして、Copilotエージェント、図面生成AI×CAD、外観検査向け画像認識AIの開発を推進しております。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループは、主な成長性・収益性の指標として、営業利益を重視しております。なお、2025年８月期までは経常利益及びEBITDAを指標としておりましたが、2026年８月期より国際財務報告基準（IFRS）を任意適用するにあたり、営業利益を指標といたします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①優秀人材の確保

ChatGPTを代表とする生成系AIが注目を浴びており、新しいテクノロジーの利用に積極的な企業はすでに活用のフェーズに突入しております。当社グループでも、VUCAといわれる先行きが不透明な時代における社会ニーズに応えることが求められております。そのため、成長の源泉であるエンジニア陣の技術力の底上げ、個々の意欲、能力向上にも注力し、急変する現代にふさわしい人材の育成を進めることが最大の課題として挙げられます。人材育成は、先端テクノロジー研究開発のキャッチアップ、市場開拓といった課題を解決する糸口ともなります。AIエンジニアといった専門人材の採用と優秀人材の育成は、AIサービスに関する問い合わせが増加する当社グループにとって急務です。他社との開発競争が激化する中でも、人材の確保は重要な意味をもっております。教育機関との連携や採用活動を活性化しております。採用・育成にかかる資金は欠かせざるコストとなっております。

②営業マーケティングの効率化

流動性の高いIT市場を的確に分析し顧客ニーズにマッチしたサービス提供を図るため、営業マーケティングの仕組み化、効率化を推進しております。受注までのパイプラインをフロー化、標準化するために、各種のマーケティングツールは必須であり、これもまた欠かせざるコストです。

③財務の健全化

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループでは事業の維持拡大に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各種サービス提供にかかわる原価、販売費及び一般管理費等の営業費用です。運転資金については営業キャッシュ・フロー及び借入金で賄い、新サービスの開発や企業買収等による大規模な資金需要が発生する場合は、借入金及び株式発行による資金調達で賄うことを基本とする方針です。

④連結子会社ゼロフィールドに係る課題への対応

当社グループは、連結子会社である株式会社ゼロフィールドの全株式譲渡に向けた売却活動を進めておりますが、本書提出日現在、譲渡の完了時期及び譲渡価額は確定しておらず、早期かつ有利な条件での譲渡実現に向けて交渉を進めることが重要な課題です。また、同社の株式取得に関連して、当社及び当社取締役は同社の元株主から訴訟を提起されているほか、当社からも同元株主に対して損害賠償等を求める訴訟を提起しており、これら双方の訴訟への適切な対応も重要な課題と認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)ガバナンス

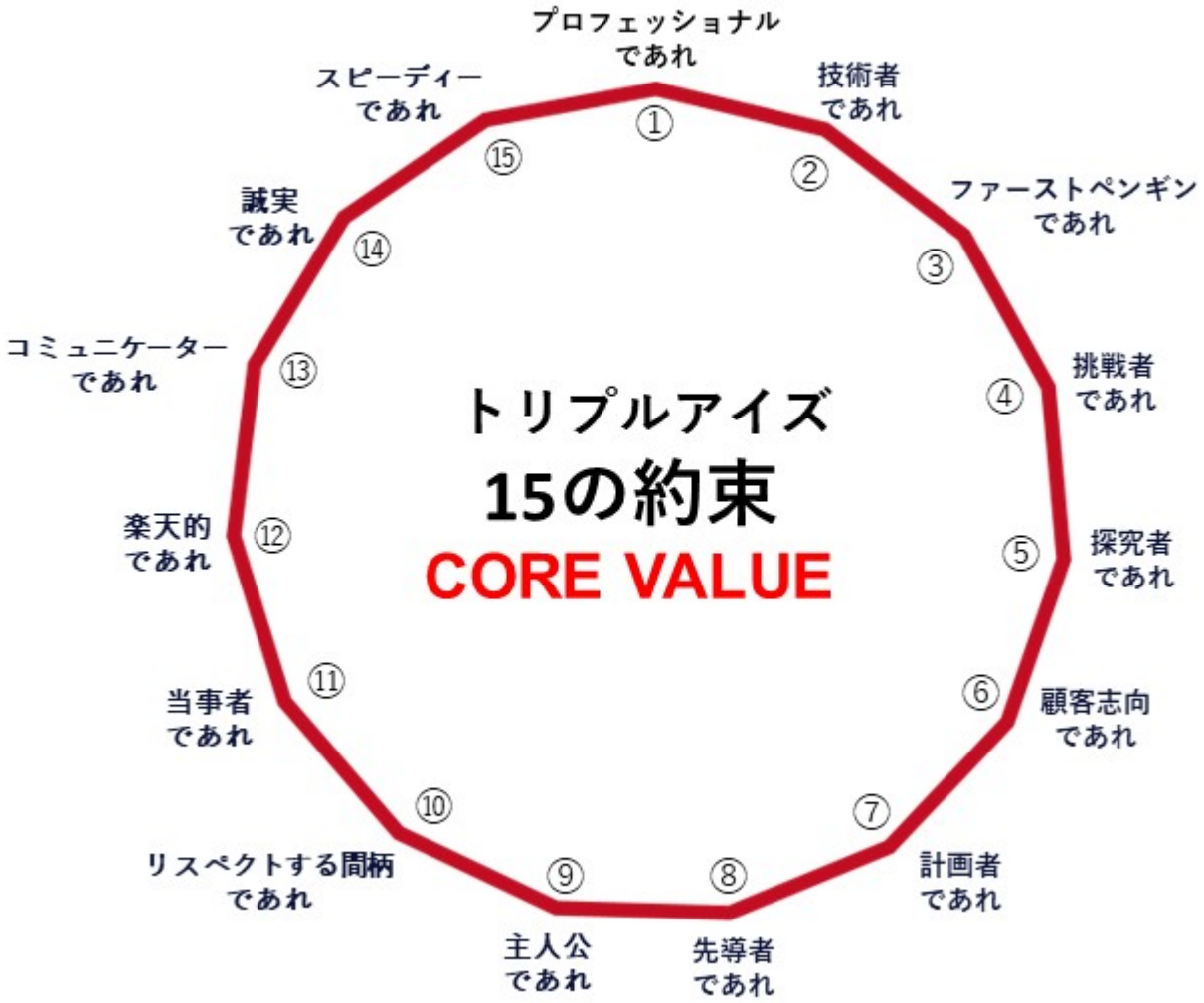
当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、今後、サステナビリティに関する取組みを拡充・充実させていく必要があると認識しております。サステナビリティに関する基本方針やその実効性、施策の推進等については取締役会、監査等委員会、経営会議及びその他社内会議で検証し、改善を図りつつ実行する経営体制を構築しております。具体的な当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(2)戦略

当社グループは、AIをはじめとする先端テクノロジーの社会実装を推進すべく事業を展開しております。先端テクノロジーと社会、人が健全で持続可能な関係を構築していくために、その根幹となるフィロソフィー醸成にむけ、テクノロジーの社会性を考察、探究しております。人新世といわれるなかで、社会や人のみならず地球環境までを視野にいれたフィロソフィー醸成と事業ビジョンの創出に取り組んでおり、個々の業務における持続可能性への関心喚起と考えの深化を図っております。

SDGsにつきましても、コーポレートサイトに専用ページを設け当社グループの取り組みと考えを発信しております。当社グループではSDGsの「持続可能な開発目標」に沿って事業を展開するのではなく、当初から取り組んでおります事業の進捗において、どのような「持続可能な開発目標」を実現できるかという考えに基づき活動しております。具体的には、「社会インフラとなるアーキテクチャの提供」「イノベーションによる経済成長への貢献」「テクノロジー教育による次世代人材の育成」という３つの領域を通じて「持続可能な開発目標」の実現を目指しております。

また、人材の育成及び確保に関する取組みにつきましては、経営上においても重要であると考えております。当社グループは、人材育成において「トリプルアイズ１５の約束」という価値観を重視しており、従業員は事業の成長を支える重要な存在であるとの認識のもと、多様な人材が仕事と家庭を両立し、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。具体的な取り組みとして、働きがいのある環境づくりのため、在宅勤務の導入や休暇取得の促進、時差出勤の制度化等、従業員の意向を踏まえた快適な労働環境を提供しており、研修や定期的な勉強会を実施する等自己研鑽の機会を設け、従業員が個性を発揮しながら創造力を働かせて挑戦し続けることができる環境を提供しております。



また、コーポレート、営業、エンジニア問わず、年齢、国籍、ジェンダー平等に配慮した採用を進めており、さらに社員一人一人の自己能力を高めることができる業務体制、意欲と能力のある従業員が評価され、平等に管理職への登用の機会等が得られるような人事登用制度や人事評価制度を整えてまいります。

(3)リスク管理

当社は、代表取締役が委員長を務め、全取締役で構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は四半期に１回開催しており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。そのほか、サステナビリティ関連の課題について今後取締役会等で検討し、適切な対応を行っていく予定です。

(4)指標及び目標

当社グループでは、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針に関する数値目標等は定めておりませんが、一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮し多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めております。

なお、多様性に関する指標のうち、女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女賃金格差については、「第４提出会社の状況　５　従業員の状況等　(2) 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループ事業、業績及び財政状態に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 事業内容に関するリスクについて

① 事業環境の変化について

当社グループが事業展開を行っているAIソリューションセグメント及びGPUサーバーセグメントは、技術革新や顧客からのニーズについてその変化のスピードが非常に早く、当社グループもそれに対して迅速かつ柔軟に対応する必要があると考えております。当社グループでも、定例で商品開発会議の開催や外部有識者へのヒアリングなどを通じて最新の技術動向や市場環境の変化を把握できる体制を構築し、経営会議で業務整理を行いつつ担当ごとに迅速に対応できるよう努めておりますが、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、あるいは、その対応のために人件費やシステム投資等、想定以上に多額の費用を要する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 自社プロダクトの機能開発について

当社グループのAIソリューションセグメントにおいては、ソフトウエア開発費用を投じ、画像認識プラットフォーム・AIZE等の自社プロダクトの機能開発を推進しておりますが、今後も画像認証等にかかる先端技術開発や既存技術の更新開発を継続してまいります。競争の激しい市場環境の中、自社プロダクトの機能開発が想定通りに進まない場合、あるいは、機能に優れる競合他社に市場を奪われるなどによって収益の獲得ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 画像認識プラットフォーム・AIZEの事業展開について

当社グループが提供する画像認識プラットフォーム・AIZEについては、既存システムに画像認識および顔認証の機能を搭載したいとの強い引き合いを頂いており、当社グループにおいては、今後、当該事業が大きく伸長するものと考え、事業計画及び経営方針を策定しております。しかし、顔認証技術を利用したサービスについては、新規参入する企業も数多く存在し、市場が急速に形成されている段階であり、当該事業の見通しについて、高い精度にて見積ることは困難です。当該サービスの事業展開の規模、速度及び収益性が当社グループの見通しに達しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 画像データの利活用に関する法令等の規制について

当社グループが提供する画像認識プラットフォーム・AIZEにおいては、カメラ画像を利活用するサービスを提供しており、その過程において取得するデータの取り扱いについては、単に個人情報保護法等の法令を遵守するのみならず、プライバシー保護の観点より考慮する必要があります。当社グループにおいては、2018年３月に総務省・経済産業省より公表された「カメラ画像利活用ガイドブック」および、2021年５月の「カメラ画像利活用ガイドブック　事前告知・通知に関する参考事例集」を参照し、一次取得者となる顧客企業への事前告知等の徹底に取り組んでおりますが、関連する法令等が改正され、あるいは社会的な要請が大きく変化した場合には、当該サービスの継続提供が困難になる、あるいはサービスの提供範囲を縮小するといった事態が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の保護について

当社グループは、自社で開発したサービスとして画像認識プラットフォーム・AIZEを提供しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されているのみでなく、プライバシー保護の観点から、より広範な配慮が必要な情報を事業にて取り扱っていると認識しております。当社グループにおいては、これらの情報の漏洩防止はもちろん、不適切な利用等の防止のため、情報管理を経営上の重要事項と考え、当社グループ内においても開発エンジニアをリスト管理しシステム上のアクセス権限も制限、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報取扱規程」等を制定し、全従業員に対する社内教育を実施する等、法令及び関連するガイドラインの遵守体制を整えております。しかしながら、当社グループが保有するこれらの情報について漏洩、改ざん、不正利用等が生じる可能性は全く存在しないとはいえず、これらの事態が生じた場合には、適切な対応のためのコスト負担や当社グループへの信用低下、損害賠償請求等が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 労働者派遣法等について

当社グループが行う事業に関しては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）、「下請代金支払遅延等防止法」、及びその他関連法令の規制を受けております。当社グループにおいては、所定の免許を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取り消しを命じられる可能性があります。

また、これらの法的規制は、社会状況の変化等に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更等がなされる可能性があり、これらへの対応に関する管理体制の変更、コスト等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ AI向けGPUサーバー事業について

当社グループの連結子会社である株式会社ゼロフィールドは、AI開発用途向けGPUサーバーの販売を主な事業としております。当該事業は、AI関連のハードウェア技術革新の速度が速く、GPU等の半導体の需給動向や価格変動の影響を受けやすいという特性があります。また、クラウド事業者や他のGPUサーバー提供事業者等との競合も激化しており、価格競争が生じた場合や、想定する販売数量を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、半導体の供給不足や調達コストの高騰が生じた場合には、安定的な製品供給や採算性の確保が困難となる可能性があります。

⑧ 競合について

当社グループにおいては、囲碁AI等の先端技術開発によって蓄積した技術力を競争力の源泉として、事業を展開しております。一方で、AI等の先端技術に対する社会的な注目が高まるのに伴い、当社グループが営む事業への競合他社の投資の拡大、あるいは新規の参入事業者の増加により、相対的な当社グループの技術的優位性が後退する可能性があります。当社グループがこれらの競合に対して相対的な優位性を維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスクについて

① 人材の育成及び確保について

当社グループは、事業の持続的な成長のためには当社グループの経営理念に共感する優秀な人材の確保が必要であるとの認識のもと、SNSでのソーシャルマーケティング、メディアを活用したプロモーション企画を通じて当社グループの認知度向上に努めるとともに、優秀な人材の確保及び育成のための取り組みを積極的に行っております。しかしながら、当社グループが求める人材を必要な時期に確保あるいは育成できない場合、人材の流出が進んだ場合には、事業の拡大に支障が生じ、または経常的な業務運営のための費用が増加すること等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② ビジネスパートナーについて

当社グループは業務を遂行する際、開発の効率的な遂行や固定費の削減等のメリットを享受するため、ビジネスパートナーの支援を受けております。今後も安定的に事業を拡大するために、定期的接点を維持するなど関係強化を行ってまいりますが、万が一適切な時期にビジネスパートナーからの支援が受けられない場合等には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

当社グループの提供するサービスが第三者の特許権、著作権、肖像権等の知的財産権を侵害する可能性については、弁理士及び当社の顧問弁護士といった外部専門家を通じて調査を行っておりますが、当社グループが提供するサービスに関連する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であるため、当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害する可能性は否定できません。その場合、当社グループに対する訴訟等によって、当社グループが提供するサービスへの影響があるほか、訴訟等への対応、賠償等に必要となるコストの発生によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 広告宣伝活動等の先行投資について

当社グループは競合と認識する他社と比較し小規模な企業グループであり、また顧客からの認知度も低いことから、今後の事業展開上、展示会への出展、ウェブ広告、メディアへの露出といった積極的な広報・広告宣伝活動によって認知度の向上を図る必要があると考えております。これらの投資はその投資が生み出す収益に先立って行われるため、投資の実施時においてはキャッシュ・フローが悪化します。これらの先行投資については、プロモーション企画ごとの効果を測定しつつ慎重に行っていく方針ではありますが、これらの投資が予期した収益を生まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 内部管理体制について

当社グループは、業容の拡大及び従業員の増加に合わせ、内部管理体制の構築を進めており、セールスフォースなどのITシステムの活用、業務フローの見直しなどを予定しておりますが、事業の拡大に対し必要な人的・組織的な内部管理体制の整備が追いつかない場合、事業の拡大に支障が生じ、あるいは経常的な業務運営のための費用が増加すること等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員に対するインセンティブの付与を目的として新株予約権を付与しており、当連結会計年度末において、新株予約権による潜在株式は425,800株であり、発行済株式総数の5.1%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(3) その他

① 固定資産の減損について

これまでに実施したM＆Aに伴い、のれんをはじめとした固定資産が増加しております。事業環境の変化に伴い、それぞれの事業が計画通りに進捗せず、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれる場合等には、減損損失を認識する必要が生じます。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは2026年８月期より国際財務報告基準（IFRS）を任意適用しており、IFRSでは、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」という。）と異なり、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産の償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。そのため、当該のれん及びその他の無形資産について減損損失を計上した場合は、日本基準を採用した場合に比べて、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② M＆A、資本業務提携について

当社グループは、M＆Aや資本業務提携を実施することにより事業領域を補完・強化していくことも、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。M＆A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努める方針です。但し、これらの調査で確認・想定されなかった事象が実行後に判明あるいは発生した場合や、買収後の事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、当初期待していた投資効果が得られない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M＆A等の結果、事業領域が変化することによって、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

③ 訴訟について

当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドの株式取得(2023年９月)に関連して、当社及び当社取締役２名は、2026年８月７日付で同社の元株主である個人より、不法行為に基づく損害賠償等として連帯して250,806,754円及び遅延損害金の支払を求める訴訟(予備的請求を含む)を東京地方裁判所に提起され、2026年10月８日に訴状を受領しております。当社は、当該元株主が主張する合意の存在を否定しており、本訴訟において当社の主張の正当性を立証していく方針ですが、本訴訟が当社グループの連結業績に与える影響は本書提出日現在未定です。なお、当社は、同元株主に対して別途、当該株式取得に関して当社が被った損害の賠償等を求める訴訟を提起しております。今後の訴訟の進展によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 連結子会社の株式譲渡について

当社は、連結子会社である株式会社ゼロフィールドの全株式譲渡に向けた売却活動を進めておりますが、本書提出日現在、譲渡の完了時期及び譲渡価額は確定しておりません。このため、当社グループは同社に係る2027年８月期の業績予想を開示しておりません。今後、譲渡条件の交渉が難航し譲渡が実現しない場合、あるいは当初想定より不利な条件での譲渡を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、譲渡が完了した場合には、当社グループの事業構成及び収益構造が大きく変化することとなります。

⑤ 税務上の繰越欠損金について

当社グループには、当連結会計年度末現在において多額の税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため欠損金の繰越控除の期限が切れた場合には、課税所得の控除が受けられなくなります。そうした場合、法人税、住民税及び事業税が想定より多額に計上されることとなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 大株主との関係について

当社の大株主である福原聖子は、当社の創業者であり代表取締役を務めた福原智の配偶者であり、2021年３月に福原智が急逝した事に伴い、所有していた当社株式を福原聖子が相続した結果、当連結会計年度末において、福原聖子が代表取締役を務める資産管理会社である株式会社コスモウエアが保有する当社株式と併せて発行済株式総数の48.4%を所有しております。また、福原聖子は他の従業員と同等の雇用条件にて当社従業員として労務業務に従事しており、当社と良好な関係にあり、雇用関係以外に当社との取引関係はありません。

なお、福原聖子は、2026年11月開催予定の定時株主総会において、当社取締役に選任される予定です。福原聖子が取締役に就任した場合、大株主である同氏が経営の意思決定に直接関与することとなるため、少数株主の利益への配慮を含めたガバナンス体制の維持がこれまで以上に重要となります。

福原聖子は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しておりますが、何らかの事情により福原聖子が保有する当社株式が売却され、持ち分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1． 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

なお、当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の合計は、4,641,231千円と前連結会計年度末と比較して661,866千円減少しております。

流動資産は2,467,979千円（前期末比453,547千円減）となり、主な要因としては、営業債権及びその他の債権が96,373千円、その他の流動資産が12,216千円増加した一方で、現金及び現金同等物が439,557千円、棚卸資産が106,617千円、その他の金融資産が15,962千円それぞれ減少したことです。

非流動資産は2,173,251千円（前期末比208,318千円減）となり、主な要因としては、その他の長期金融資産が67,768千円増加した一方で、無形資産が118,032千円、使用権資産が100,987千円、繰延税金資産が32,114千円、有形固定資産が22,631千円それぞれ減少したことです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、3,179,136千円となり、前連結会計年度末と比較して789,229千円減少しております。

流動負債は1,727,666千円（前期末比333,912千円減）となり、主な要因としては、営業債務及びその他の債務が45,272千円増加した一方で、契約負債が319,727千円、未払法人所得税が43,820千円、社債及び借入金が14,302千円それぞれ減少したことです。

非流動負債は1,451,470千円（前期末比455,317千円減）となり、主な要因としては、社債及び借入金が270,856千円、リース負債が92,765千円、退職給付に係る負債が80,411千円それぞれ減少したことです。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は、1,462,094千円となり、前連結会計年度末と比較して127,363千円増加しております。親会社所有者帰属持分比率は25.2%（前連結会計年度末）から31.5%（当連結会計年度末）となり、財務状況は改善しております。主な要因としては、親会社の所有者に帰属する当期利益100,607千円の計上により利益剰余金が増加したことです。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国をはじめとする主要国の金融政策転換や通商政策の変動に加え、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡での緊張高まりを背景としたエネルギー価格のボラティリティ（変動）など、地政学リスクによる不透明感が継続いたしました。こうしたコスト増への懸念が残る一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX）投資への意欲は底堅く推移いたしました。わが国経済におきましては、原材料費やエネルギーコストの高騰も相まって、企業においては省人化・自動化が喫緊の課題となっております。これらを解決する手段として、AI（人工知能）技術への期待はかつてない高まりを見せております。

当該期間におけるAI業界の動向といたしましては、生成AI（Generative AI）の活用が「実験的導入（PoC）」のフェーズを脱し、具体的な投資対効果（ROI）を追求する「社会実装」のフェーズへと本格的に移行いたしました。特筆すべきは、AIが単なる対話ツールから、自律的にタスクを計画・実行する「AIエージェント（Agentic AI）」へと進化したことです。これにより、サイバー空間のみならず、製造・物流・交通といった物理空間におけるAI活用、すなわち「フィジカルAI」の領域においても市場が急拡大しております。

当社グループといたしましては、自動車設計に係る事業が通商政策の動向から直接的な影響を受ける可能性があり、引き続き慎重かつ柔軟に対応していく必要があると認識しております。足元は開発人材ニーズが強く、業績は好調に進んでいくと想定しますが、中長期的な自動車生産台数に波及する可能性については注視してまいります。そのような中、当社グループは、「テクノロジーに想像力を載せる」という経営理念の下、人にやさしいICTサービスの提供を目指し、当社グループ独自のテクノロジーで新たな時代への橋渡しとなるイノベーションを

追求し、AIの社会実装を実現していきます。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益は5,722,227千円(前年同期比1.0%増)、営業利益は170,316千円(前年同期は営業損失522,449千円)、親会社の所有者に帰属する当期利益は100,607千円(前年同期は親会社の所有者に帰属する当期損失467,109千円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(AIソリューション事業)

当セグメントは、AI/システム開発を行うAIインテグレーション、AI搭載の自社プロダクトサービスを行うAIプロダクト、自動車設計を行うエンジニアリングの３つのサブセグメントにより構成されています。

・AIインテグレーションにおきましては、商流の見直しが奏功し、社員１人当たり月平均売上高は前第４四半期の1,478千円から当第４四半期は1,641千円へと増加いたしました。また、ビジネスパートナー粗利率も同15.3%から18.5%へと引き続き改善しております。需要面では、生成AI関連の開発ニーズの拡大を背景にAI開発契約が安定的に拡大しており、AIラボ・コンサルティングの売上高は４四半期連続で増収となり、前第４四半期の39百万円から当第４四半期は86百万円となり、前期比で2倍以上に成長いたしました。AIラボを起点にPoC(実証実験)から本開発、次フェーズへと連続受注する再現性の高いモデルが定着しております。また、エージェント型AIを活用した開発(Vibe-Coding)の案件適用を進め、共通フレームワークの構築に着手したほか、大手上場企業へのプリセールスが奏功し、受注・継続案件が拡大いたしました。さらに、検品AI・配送ルート最適化AI、競馬関連AIの研究など新領域にも取り組んでおります。

・AIプロダクトにおきましては、顔認証勤怠アプリ「アルろく for LINE WORKS」がWEB広告の奏功により問い合わせが増加し、契約ID数の増加が加速しております。また、大手製薬会社・カーディーラーなど大型顧客の受注が実現したほか、マネーフォワード社及び勤次郎社とのAPI連携経由の受注も拡大しております。さらに、大手自動車メーカーの工場に入退場システムを設置するなど、AI社会実装が進行しております。

・エンジニアリングにおきましては、組織風土改善活動に取り組む中で前期に見られた人員減が収束し、案件増により請負工数が増加するなど、期を通じて順調に業績が進捗いたしました。人員面では、2026年９月に中途採用の５名が入社したほか、2027年４月には新卒16名が入社する予定です。また、自動車設計AI業務効率化ソフトの開発が徐々に形になり始めており、AIプロダクトの開発もスピードアップしております。加えて、トリプルアイズのメンバーがBEX社へ出向・常駐することによる東海地区での営業体制強化が進行しており、同地区において製造業向けAI開発案件を受注いたしました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上収益は4,822,656千円(前年同期比4.2%増)、セグメント利益は159,341千円(前年同期比190.0%増)となりました。

(GPUサーバー事業)

当セグメントにおきましては、AI市場の拡大に伴う計算資源への需要変化を的確に捉え、事業構造の転換を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、特定代理店との協業拡大により、AI開発用途向けGPUサーバーの販売が進捗いたしました。AI開発用途向けGPUサーバーを主力とする事業構造への転換が完了し、マイニングマシンサーバー運用事業も収束に近づいたことに加え、広告費等の調整により販管費が減少したことで、損益が改善いたしました。当第４四半期連結会計期間においては営業利益39百万円を計上して通期でも営業利益10百万円と黒字に転換いたしました。また、ゼロフィールドが保有する棚卸資産について、収益性の低下に基づく簿価切下げ(棚卸資産評価損29百万円)を計上しており、当該棚卸資産評価損計上前の通期営業利益は40百万円となっております。第４四半期には、代理店経由の販売が増加したことに加え、なお、2026年９月７日に、同社の代表取締役の異動が決議され、佐藤仁が新たに代表取締役に就任いたしました。当社が公表しております同社の株式譲渡方針に変更はありません。

以上の結果、当連結会計年度において、売上収益は912,062千円(前年同期比13.3%減)、セグメント利益は10,975千円(前年同期はセグメント損失577,402千円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末と比較して279,516千円減少し、1,474,622千円（前連結会計年度末1,754,139千円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は64,543千円（前期は32,139千円の獲得）となりました。その主な要因は、税引前当期利益97,830千円、減価償却費及び償却費225,672千円、棚卸資産の減少額77,229千円等があったものの、営業債権及びその他の債権の増加額96,323千円、契約負債の減少額318,448千円、法人所得税の支払額64,683千円等が生じたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は215,926千円（前期は78,229千円の支出）となりました。この主な要因は、無形資産の売却による収入109,658千円、定期預金の解約による収入160,041千円等が生じたことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は430,899千円（前期は346,312千円の獲得）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入100,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出375,684千円及びリース負債の返済による支出145,276千円等が生じたことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)	前年同期比(%)
AIソリューション（千円）	4,810,164	4.3%
GPUサーバー（千円）	912,062	△13.3%
合計（千円）	5,722,227	1.0%

(注) １．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)		当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ紡織株式会社	763,790	13.4	596,408	10.4

２．経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上収益）

当連結会計年度の売上収益は、AIソリューション事業における生成AI関連の開発需要の拡大に伴うAI開発契約の増加等により、5,722,227千円（前年同期比1.0%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は3,822,410千円（前年同期比3.4%減）となりました。売上収益の増加及び売上原価の減少の結果、売上総利益は1,899,817千円（前年同期比11.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、広告費等の見直しやGPUサーバー事業における経費削減等により1,784,019千円（前年同期比10.0%減）となりました。また、その他の収益は81,519千円（前年同期比19.3%減）、その他の費用は前連結会計年度に計上した棚卸資産評価損等の反動により27,000千円（前年同期比92.3%減）となりました。これらの結果、営業利益は170,316千円（前期は営業損失522,449千円）となりました。

（金融収益、金融費用、税引前当期利益）

当連結会計年度の金融収益は6,189千円（前年同期比70.3%減）、金融費用は78,675千円（前年同期比76.9%増）となりました。

この結果、税引前当期利益は97,830千円（前期は税引前当期損失546,097千円）となりました。

（法人所得税費用及び親会社の所有者に帰属する当期利益）

当連結会計年度の法人所得税費用は、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により△2,776千円（前期は△78,988千円）となりました。

この結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は100,607千円（前期は親会社の所有者に帰属する当期損失467,109千円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「１．経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は主にAIソリューションセグメントにおける無形固定資産の取得です。

当社グループは、これらの資金需要に対して、事業上必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針とし、資金使途や金額に応じて自己資金又は金融機関からの借入といった資金調達を柔軟に検討し、確保しております。

③ 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、2026年８月期より国際財務報告基準（IFRS）を任意適用したことに伴い、経常利益及びEBITDAに代えて、事業の収益性を測る営業利益を経営上の最も重要な指標としております。当連結会計年度における営業利益は170,316千円（前期は営業損失522,449千円）となり、通期での黒字転換を達成いたしました。これは主に、AIソリューション事業における生成AI関連の開発需要の取り込みが進んだことに加え、GPUサーバー事業において特定代理店との協業拡大や事業構造の転換が進捗し、収益性が改善したことによるものです。

３．並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(第３編から第６編までを除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、千円未満を切捨てして記載しております。

①　要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産	3,056,397	2,553,462
固定資産		
有形固定資産	390,955	375,112
無形固定資産	1,010,040	853,637
投資その他の資産	387,706	390,651
固定資産合計	1,788,702	1,619,401
資産合計	4,845,099	4,172,863
負債の部		
流動負債	1,819,067	1,488,969
固定負債	1,360,622	1,040,867
負債合計	3,179,689	2,529,836
純資産の部		
株主資本	1,632,502	1,643,026
新株予約権	32,907	-
純資産合計	1,665,409	1,643,026
負債純資産合計	4,845,099	4,172,863

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	5,714,030	5,749,917
売上原価	3,982,085	3,820,025
売上総利益	1,731,945	1,929,891
販売費及び一般管理費	1,793,791	1,882,459
営業利益又は営業損失（△）	△61,846	47,431
営業外収益	167,895	24,768
営業外費用	46,274	79,315
経常利益又は経常損失（△）	59,774	△7,116
特別利益	1,365	32,907
特別損失	310,819	3,042
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△249,679	22,749
法人税等	94,320	12,286
当期純利益又は当期純損失（△）	△343,999	10,462
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△343,999	10,462

要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）	△343,999	10,462
その他有価証券評価差額金	393	-
その他の包括利益合計	393	-
包括利益	△343,606	10,462
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△343,606	10,462
非支配株主に係る包括利益	-	-

③　要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
当期首残高	851,048	△393	-	850,655
当期変動額	781,453	393	32,907	814,754
当期末残高	1,632,502	-	32,907	1,665,409

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,632,502	-	32,907	1,665,409
当期変動額	10,524	-	△32,907	△22,382
当期末残高	1,643,026	-	-	1,643,026

④　要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△68,735	△100,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,229	106,268
財務活動によるキャッシュ・フロー	447,187	△285,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	300,222	△279,516
現金及び現金同等物の期首残高	1,453,916	1,754,139
現金及び現金同等物の期末残高	1,754,139	1,474,622

⑤　要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」の「39．初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(のれん)

日本基準においては、合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しておりましたが、IFRSにおいては、企業結合により発生したのれんは償却せずに毎期減損テストを行っております。この結果、IFRSにおいては日本基準に比べて「販売費及び一般管理費」が101,725千円減少しております。

(リース)

日本基準においては、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSにおいては、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、使用権資産及びリース負債を認識しております。この結果、IFRSにおいては日本基準に比べて「使用権資産」が438,372千円、「リース負債(流動)」が129,236千円、「リース負債(非流動)」が278,457千円増加しております。

(法人所得税)

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したことにより、繰延税金資産及び負債の金額を調整しております。この結果、IFRSにおいては日本基準に比べて「繰延税金資産」が155,522千円増加し、「繰延税金負債」が1,902千円減少しております。

5 【重要な契約等】

(ローン契約に付される財務上の特約)

当社が金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部には財務制限条項が付されています。

2023年８月31日に株式会社三菱UFJ銀行より行った借入1,200,000千円分(当連結会計年度末残高685,716千円分)については、以下の財務制限条項が付されております。当該事項のいずれか一項目以上に抵触した場合には、２億円の預金担保を差し入れる必要があり、また、いずれかの同一項目に２連結会計年度連続して抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失します。

① 2024年８月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年８月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 2024年８月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持すること。

なお、弁済期限は2030年８月31日となっております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念として掲げる「テクノロジーに想像力を載せる」に基づき、新しい技術への探求を継続しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は66,828千円となっております。

AIソリューションセグメントにおいては、深層学習技術を代表とした機械学習技術をもとに、画像処理技術及びアルゴリズムを用いたAI・ソフトウエアの研究開発を継続的に取り組んでいます。2014年より、囲碁AI開発プロジェクトへ参画し一定の成績をおさめるとともに、AI・ディープラーニングの知見を得ましたが、その蓄積が現在のAIソリューションセグメントの事業のノウハウの核となり、またこれらを応用した画像認識技術が、現在の自社プロダクトである画像認識プラットフォーム・AIZEの顔認証技術の根幹となっています。

AIZEは、2026年１月に累計ユーザー数が15万IDを突破し、国内の民間企業・自治体のみならずフィリピンをはじめとする東南アジア地域へも展開が進んでおります。急拡大するユーザー数に対して、ベクトルデータベースの導入やSQL拡張、AI推論処理の高速化など、検索速度および精度の維持・向上のための基盤研究を推進してまいりました。また、認証精度向上への取り組みとして、照明不足やマスク着用、顔の角度ずれなどの「低品質画像」に対応する新エンジン「model_6」を開発・ローンチいたしました。画像品質に応じたマージンの動的調整や顔の位置ずれ耐性向上など４つの独自技術を統合することで、初期モデル（model_1）比で約７ポイントの認証精度向上を達成し、実運用環境における安定性を大幅に改善しております。さらに、専用端末に依存しない「ハードウェアフリー」な運用の実現に向け、Windows、macOS、iOS、Android、Linuxを含む全主要OSへのマルチプラットフォーム対応を完了いたしました。これにより、顧客が保有する既存のPC・タブレット端末や組み込み機器等への柔軟な導入を可能とし、エッジ高速処理とクラウド連携の両面から利便性の向上を図っております。

また、顔情報の解析・それを用いたサービスだけではなく、人物動作検知、行動予測部分におけるリソースを注いでいます。太陽光発電所の銅線ケーブル盗難対策として、侵入検知AIシステムを開発しており、警備範囲内に人物が侵入した際にカメラが捉え、侵入検知の発報が行われ、クラウドを通じて、IoTサイレンでの発報及び管理者・警備会社への通知を行うシステムもリリースいたしました。

他にも、生成AIの活用を進めており、AIエージェント開発やRAG（Retrieval-Augmented Generation）技術の実務適用に関する研究開発を加速させております。特に製造業向けにおいては、グループ会社である株式会社BEXとのシナジーを活かし、機密保持が厳格に求められる自動車設計現場向けの共同開発を推進いたしました。具体的には、ハイエンド3D CAD（CATIA）上での図面表記・規格の整合性チェックや修正箇所の自動集計等を行う自動化プログラム群を開発し、設計行程業務において年間約4,000時間の工数削減を見込むシステムを実務適用フェーズへと移行させております。加えて、外部ネットワークから遮断された閉域環境（オフライン）で自社稼働する「ローカル生成AIシステム」を開発いたしました。顧客の機密情報や設計原単位図等の外部流出リスクを完全に排除した実務的モデル方式により、企業秘密に関する瞬時検索・要約を実現しており、具体的には、抽出した形状数値データと生成AIを組み合わせた過去図面のスマート検索や新図面の自動生成を見据えた研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当事業セグメントの研究開発費は49,791千円となっております。

GPUサーバーセグメントにおいては、暗号資産のマイニングマシンの研究開発を起源とする技術を応用し、生成AIに適した柔軟で高性能なサーバーソリューションの提供に向けて、ハードウェアを含めた研究開発を継続してまいりました。当連結会計年度においては、AI開発用途向けGPUサーバーを主力とする事業構造への転換が完了し、特定代理店との協業拡大を通じて、生成AIを開発するITベンダーやAI開発者向けに特化したGPUサーバーである「GPU Server for AI」及びコンテナ型の小規模データセンターである「DINO REX」を中心とした製品の改良・研究開発を実施しております。

なお、当連結会計年度における当事業セグメントの研究開発費は17,036千円となっております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は27,409千円（使用権資産を含まず、暗号資産以外の無形資産を含む）です。各セグメントの設備投資については次の通りです。

なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

(1)AIソリューション事業

当連結会計年度において主としてサーバー等の新設設備によるものであり、総額27,409千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)GPUサーバー事業

該当事項はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	のれん	使用権資産	顧客関連資産	その他	合計	
本社(東京都港区)	AIソリューション事業	ソフトウエア、本社設備、サーバ等	6,167	14,310	2,578	5,000	89,532	-	-	117,589	237

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は52,357千円です。
３．IFRSに基づく金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	のれん	使用権資産	顧客関連資産	その他	合計	
株式会社BEX(愛知県豊田市)	AIソリューション事業	本社設備、ソフトウエア等	28,637	19,469	51,866	104,878	260,555	130,163	84,691	680,262	177
株式会社ゼロフィールド(東京都港区)	GPUサーバー事業	本社設備等	140,790	9,078	-	540,362	84,100	-	-	774,332	21
株式会社シンプルプラン(東京都千代田区)	AIソリューション事業	本社設備等	-	110	-	-	1,454	-	-	1,565	2

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」の主な資産は土地です。
３．IFRSに基づく金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,394,300	8,394,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,394,300	8,394,300	―	―

(注)提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権

決議年月日	2017年８月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員　117　（注）５
新株予約権の数（個）　※	280　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　56,000　(注) １、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	10　(注) ２、６
新株予約権の行使期間　※	2019年８月25日～2027年８月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　10 資本組入額　　5　(注) ２、６
新株予約権の行使の条件　※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) ４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は200株であります。
ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

２．新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。
当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

３．新株予約権の取得事由及び条件

①　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②　新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

４．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取決めに準じて決定する。

５．従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2026年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員25名となっております。

６．2021年９月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第２回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　1 当社従業員　102　（注）5
新株予約権の数（個）　※	652　(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　130,400　(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,000　(注)2、6
新株予約権の行使期間　※	2021年８月30日～2029年８月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　1,000 資本組入額　500　(注)2、6
新株予約権の行使の条件　※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)4

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は200株であります。
ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

２．新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。
当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

３．新株予約権の取得事由及び条件

①　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②　新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

４．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取決めに準じて決定する。

５．従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2026年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役（任期満了により退任済）１名、従業員38名となっております。

６．2021年９月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第３回新株予約権

決議年月日	2020年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　２ 当社従業員　６　(注) ５
新株予約権の数（個）　※	388　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　77,600　(注) １、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,000　(注) ２、６
新株予約権の行使期間　※	2022年８月29日～2030年８月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　1,000 資本組入額　　500　(注) ２、６
新株予約権の行使の条件　※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) ４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は200株であります。
ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

２．新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。
当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

３．新株予約権の取得事由及び条件

①　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②　新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

４．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取決めに準じて決定する。

５．従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2026年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役（任期満了により退任済）２名、従業員５名となっております。

６．2021年９月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第４回新株予約権

決議年月日	2021年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　３ 当社従業員　18（注）５
新株予約権の数（個）　※	809　（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　161,800　（注）１、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,925　（注）２、６
新株予約権の行使期間　※	2023年10月27日～2031年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　1,925 資本組入額　　962.5　（注）２、６
新株予約権の行使の条件　※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職の場合、その他当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権は、当社の普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は200株であります。
ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

２．新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たり払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。
当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

３．新株予約権の取得事由及び条件

①　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②　新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

４．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取決めに準じて決定する。

５．従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2026年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役（任期満了により退任した取締役を含む）３名、従業員14名となっております。

６．2021年９月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②　【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③　【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年９月30日 （注）１	259	31,313	49,857	465,257	49,857	415,257
2021年10月29日 （注）２	6,231,287	6,262,600	―	465,257	―	415,257
2022年５月30日 （注）３	540,000	6,802,600	218,592	683,849	218,592	633,849
2022年６月24日 （注）４	81,000	6,883,600	32,788	716,638	32,788	666,638
2022年５月31日～ 2022年８月31日 （注）７	65,400	6,949,000	3,297	719,935	3,297	669,935
2022年９月１日～ 2023年８月31日 （注）７	28,000	6,977,000	140	720,075	140	670,075
2023年９月29日 （注）５	403,700	7,380,700	149,974	870,049	149,974	820,049
2024年１月５日 （注）６	―	7,380,700	△820,039	50,010	―	820,049
2023年９月１日～ 2024年８月31日 （注）７	75,600	7,456,300	6,912	56,922	6,912	826,961
2024年９月２日 （注）８	494,400	7,950,700	256,346	313,268	256,346	1,083,308
2024年９月２日～ 2024年10月８日 （注）７	400	7,951,100	2	313,270	2	1,083,310
2024年10月９日 （注）９	400,000	8,351,100	358,400	671,670	358,400	1,441,710
2024年10月９日～ 2025年１月14日 （注）７	21,000	8,372,100	8,025	679,695	8,025	1,449,735
2025年１月15日 （注）６	-	8,372,100	△ 661,660	18,035	△ 1,441,710	8,025
2025年１月15日～ 2025年８月31日 （注）７	16,000	8,388,100	4,040	22,075	4,040	12,065
2025年９月１日～ 2026年８月31日 （注）７	6,200	8,394,300	31	22,106	31	12,096

（注）１．有償第三者割当
割当先　　株式会社シーティーエス
発行価格　　385,000円
資本組入額　192,500円
２．株式分割（１：200）によるものであります。
３．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格：880円
引受価額：809.60円
資本組入額：404.80円
４．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格：809.60円
資本組入額：404.80円
割当先：いちよし証券株式会社
５．有償第三者割当
割当先　　PROCESS UNIT FUND 投資事業有限責任組合
発行価格　　743円
資本組入額　371.5円
６．会社法第447条第１項の規定に基づき、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて、財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。（減資割合94.3%）
７．新株予約権の行使による増加であります。
８．2024年９月２日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が494,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ256,346千円増加しております。
９．2024年10月９日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が400,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ358,400千円増加しております。
10．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。
11．2022年４月22日提出の有価証券届出書及びこれに関する訂正届出書（2022年５月12日、2022年５月20日提出）に記載いたしました「手取金の使途」につきまして、2023年７月27日提出の2023年９月29日を払込期日とする第三者割当増資に係る有価証券届出書に記載のとおり、以下のように変更しております。

a）2022年５月30日を払込期日とする普通株式の公募増資及び2022年６月24日を払込期日とする普通株式の第三者割当増資に係る手取金の使途の充当状況

当社は、2022年５月30日を払込期日とする公募増資及び2022年６月24日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式の発行を行ったことにより、合計502,761千円(差引手取概算額の合計490,500千円)を調達(以下「前回資金調達」といいます。)しましたが、前回資金調達に係る資金の充当状況は以下のとおりです。

具体的な資金使途	金額(千円)	支出時期
①　技術への投資	204,997	2022年６月～2023年６月
②　人材への投資	93,919	2022年６月～2023年６月
	298,916	

(注) 前回資金調達に係る資金の充当状況は上記のとおりですが、前回資金調達の調達額のうち、191,583千円を2023年６月末時点では充当することができておりません。上記②に関しては、2023年７～８月に使用を予定していたものが37,853千円、2024年８月期に使用を予定していたものが154,097千円あることによるものでありますが、当社は、2024年８月期の採用予定人数を減らす見直しを行った結果、2025年８月末日までに支出時期を延長し、前回資金調達において上記②に充当する予定であった191,583千円のうち、未充当の150,848千円を、引き続き上記②の使途に充当することを予定しています。他方、上記①に関しては、前回資金調達に係る2022年５月20日付訂正届出書時点において、技術への投資に204,997千円を使用することを予定しており、各種技術開発投資として、204,997千円を充当いたしました。もっとも、下記「b）本第三者割当増資による手取金の使途」記載のとおり、引き続き、当社事業の根幹となる技術及び人材への投資は継続して行う必要性が高いと考えております。したがって、当社は、前回資金調達において、上記②に充当する予定であった191,583千円のうち、未充当の150,848千円を、今回の資金調達とあわせ、引き続き人材への投資に充当する予定であり、未充当の残額の40,734千円については上記①に充当し、下記のとおり前回調達資金に係る手取金の使途を変更いたします(変更点は下線で示しております。)。

(変更前)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
①　技術への投資	204,997	2022年６月～2024年８月
②　人材への投資	285,502	2022年６月～2024年８月
	490,500	

(変更後)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
①　技術への投資	245,731	2022年６月～2024年８月
②　人材への投資	244,768	2022年６月～2025年８月
	490,500	

b）本第三者割当増資による手取金の使途

具体的な資金使途	金　額(千円)	支出予定時期
①　技術への投資	298,949	2023年10月～2026年８月

(注) 差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出予定時期までは当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

① 技術への投資

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社事業に関わる先端技術や既存技術の更新開発を継続して取り組み進化させることが不可欠です。画像認識プラットフォームAIZEにおいては顔認証AIエンジンの精度向上、打刻システムであるAIZE Bizと既存他社の勤怠システムとの連携機能開発、AIZEの活用領域拡大を目的とした感情推定AIエンジンの技術企画、くわえて生成AIの業務実装サービスに向けた研究開発、今後連結子会社となる株式会社ゼロフィールドにおけるGPUサーバー事業の新商品開発およびAIZEとの連携サービスの開発に投資してまいります。研究開発費に298,949千円（2024年８月期に71,017千円、2025年８月期に132,536千円、2026年８月期に95,395千円）を充当する予定です。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	17	25	12	10	3,248	3,314	―
所有株式数(単元)	―	223	3,085	35,327	751	31	44,465	83,882	6,100
所有株式数の割合(%)	―	0.27	3.68	42.12	0.90	0.04	53.01	100.00	―

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福原　聖子	東京都葛飾区	2,268,000	27.02
株式会社コスモウエア	東京都墨田区錦糸一丁目２番１号アルカセントラル14階	1,795,000	21.38
株式会社ゲームカードホールディングス	東京都新宿区西新宿六丁目18番１号	400,000	4.77
一般社団法人恵那会	三重県いなべ市員弁町大泉新田40番地12	370,800	4.42
ＪＰＥ第１号株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号 霞が関コモンゲート西館21階	341,100	4.06
株式会社ＴＯＫＡＩコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目６番地の８ TOKAIビル	250,000	2.98
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎二丁目11番１号大崎ウィズタワー	164,000	1.95
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	149,800	1.78
間中　啓次	茨城県猿島郡	138,000	1.64
井口　邦	三重県いなべ市	123,600	1.47
計	―	6,000,300	71.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,388,200	83,882	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,100	―	―
発行済株式総数	8,394,300	―	―
総株主の議決権	―	83,882	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しておりますが、本書提出日現在は成長過程にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元に繋がるものと考えております。このことから過去において当事業年度を含めて配当を実施しておりません。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していくことを基本方針としておりますが、本書提出日現在において、配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。内部留保資金の使途につきましては、将来の収益力の強化を図るため、研究開発投資及び優秀な人材を確保するための採用教育費用として有効に活用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

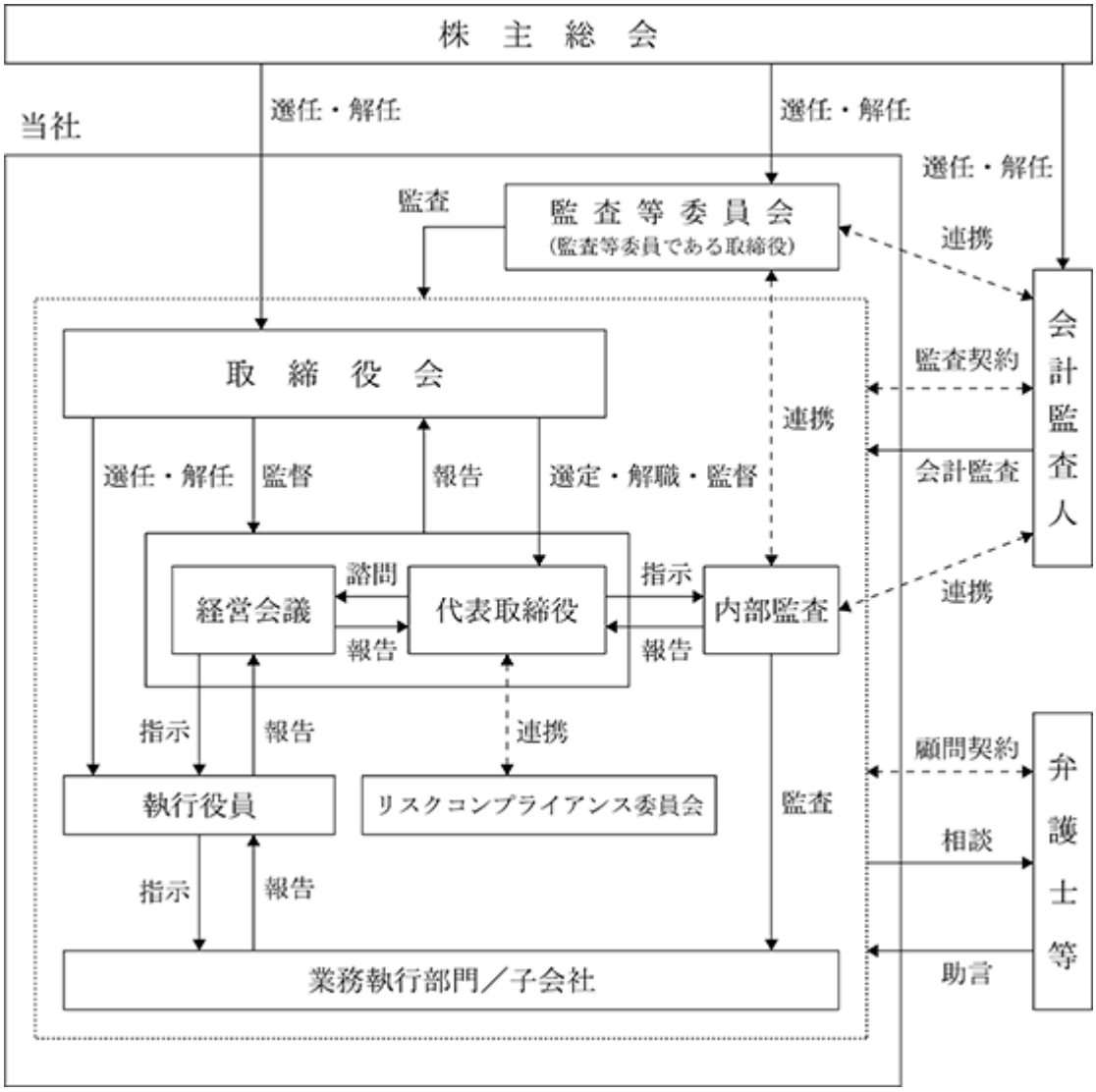
また、剰余金の配当基準日は、期末配当は８月31日、中間配当は２月末日、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「テクノロジーに想像力を載せる」に基づき、世界中の人々に優しく社会を牽引するICTサービスを提供することを目指しております。また、DX時代の先駆者として、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることがSDGsの目標達成に寄与すると考えております。そのため、イノベーションを生み出しやすい企業風土の醸成が必要と考えていることから、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主をはじめとするステークホルダーに適切な利益を継続的に確保・還元するため、企業価値の拡大に努めてまいります。



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における企業統治の体制は、会社法上の機関（株主総会、代表取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し経営の意思決定及び業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しております。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

（ⅰ）取締役会

有価証券報告書提出日（2026年11月25日）現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名（うち１名は社外取締役）及び監査等委員である取締役３名（うち２名は社外取締役）の計７名で構成されており、原則として月１回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、法令及び定款、「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会の構成員の氏名は、機関の長（議長）として代表取締役会長 山田雄一郎、その他の構成員は、代表取締役CEO 片渕博哉、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 加藤慶、篠田庸介及び監査等委員である取締役 篠原博、鈴木規央、中釜和寿であり、篠田庸介、鈴木規央、中釜和寿は社外取締役であります。

（ⅱ）監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）で構成されております。

月１回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

監査等委員会においては、「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査基準」に従い、監査計画の策定や監査の実施状況等、監査等委員相互での情報共有を実施いたします。

監査等委員は、必要に応じて社内の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員、内部監査担当者、会計監査人等への聴取や重要な書類等の閲覧を通じて、法令等違反の有無を監査するとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、助言や提言を行うほか、取締役の業務執行状況について、監査をいたします。

監査等委員会の構成員は、篠原博、鈴木規央、中釜和寿であり、鈴木規央、中釜和寿は社外取締役であります。また、委員長は、篠原博が務めております。

（ⅲ）会計監査人

当社は、RSM清和監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査を受けております。

（ⅳ）内部監査

当社では、各部門に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

（ⅴ）経営会議

有価証券報告書提出日（2026年11月25日）現在、当社の経営会議は、代表取締役CEO 片渕博哉が議長を務め、代表取締役会長 山田雄一郎、取締役 加藤慶、監査等委員 篠原博、その他代表取締役が必要に応じて招集する者で構成されており、原則として週１回定期的に開催し、取締役会への付議事項の事前審議、代表取締役、取締役または決議事項のうち審議・協議が必要な事項及び重要な業務執行に関する審議・協議及び進捗状況の報告を行っております。

（ⅵ）執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

（ⅶ）リスクコンプライアンス委員会

当社では、代表取締役が委員長を務め、全取締役で構成されるリスクコンプライアンス委員会を四半期に１回開催しており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。

（ⅷ）顧問弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、顧問弁護士から法的助言を得ております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、経営に関する意思決定を迅速に行うとともに、取締役会における経営方針や中長期的な経営戦略の議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。その中で、コーポレート・ガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、取締役会の監督機能の強化を進めてまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するため、2018年８月24日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め（直近では2023年11月29日開催の取締役会にて改定）、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めます。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。

(2) 「リスクコンプライアンス規程」に従い、取締役及び担当責任部門長は意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。また、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の監査を受け、監査等委員は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

(4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員及び取締役会に報告する。

(5) 内部監査業務は内部監査担当が主管を担い、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役以下関係役員及び監査等委員にも報告され、経営力の強化を図る。

(6) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(7) 法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。

(8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び文書管理規程に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

(2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、情報セキュリティ規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。

(3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役会は、「リスクコンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。

(2) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置して、開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。

(2) 定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

(3) 当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社及び子会社の総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスクコンプライアンス規程」に従い、当社及び子会社に内在するリスクについて管理し、当社及び子会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。

(3) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社及び子会社の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査等委員は、当社及び子会社の各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査する。さらに、内部監査部門は、当社及び子会社の各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行う。

6．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会は、管理本部所属の使用人もしくは内部監査担当に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

(1) 監査等委員の職務の補助者の人事異動については、予め監査等委員会の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。

(2) 監査等委員の職務の補助者が、その業務に関して監査等委員から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

8．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。

(2) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

(3) 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告する。

(4) 監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制をとる。

(5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員に報告を行う。

9．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。

(2) 監査等委員及び内部監査担当は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

(3) 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。

(4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。

11．財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。

(2) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

12．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は行わず、一切の関係を遮断する。

(2) 整備状況

① 当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断及び排除を目的として「反社会的勢力排除及び対策規程」「反社会的勢力調査マニュアル」を策定し、運用する。

② 当社及び子会社は、不当要求防止責任者を選任するとともに、社内研修を実施する等、役職員の啓蒙とその実行に努める。

③ 当社及び子会社は、警察、暴力追放運動推進センター、及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に取組む。

b.リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。当社においては、リスク管理を行う機関として、「リスクコンプライアンス委員会」を設置しております。

「リスクコンプライアンス委員会」は、四半期に１回開催され、全取締役で構成されており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。

c．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応し財務戦略を機動的かつ迅速に実行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、 取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行に当たって、萎縮することなく期待される役割を十分に発揮することを可能とするためであります。

d．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。当社は、取締役の選任決議につき、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は９名以内、監査等委員である取締役は３名以上５名以内とする旨を定款に定めております。

f．株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第２項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、執行役員等を被保険者とした、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。当事業年度において開催された取締役会への各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 雄一郎	13	13
代表取締役CEO	片渕 博哉	13	10
取締役CFO	加藤 慶	13	13
取締役	桐原 永叔	13	3
取締役	篠田 庸介	13	13

(注) １．当事業年度では取締役会を13回開催したほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を７回行っております。

(注) ２．代表取締役CEO 片渕博哉氏は2025年11月26日開催の定時株主総会及びその後に開催された臨時取締役会の決議をもって代表取締役CEOに就任しておりますので、就任以降の期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) ３．取締役 桐原永叔氏は2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか取締役会規程に従い、経営上の重要な事項を決議するとともに重要な業務の執行状況に関する報告を受けております。当事業年度においては、主に資本政策に関する事項、重要な経営戦略に関する事項（株式会社ゼロフィールドの全株式譲渡の方針等）、損害賠償等請求訴訟の提起に関する事項、取締役の報酬に関する事項等について議論いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

１．2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下のとおりです。

男性7名　女性－名(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	山田 雄一郎	1982年６月11日	2005年12月 2018年６月 2020年８月 2020年９月 2020年11月 2021年３月 2021年11月 2022年６月 2023年10月 2024年９月 2025年６月 2025年11月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 一般社団法人日本ラクロス協会 （現 公益社団法人日本ラクロス協会）監事就任 当社 入社 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部（現 管理本部）副管掌就任 当社 代表取締役就任 首都圏ソフトウェア協同組合理事就任（現任） 一般社団法人日本ラクロス協会 （現 公益社団法人日本ラクロス協会）理事就任（現任） 株式会社ゼロフィールド取締役就任（現任） 笹徳印刷株式会社取締役就任（現任） 公益財団法人徳川ミュージアム理事就任（現任） 当社 代表取締役会長就任（現任）	(注)２	90,000
代表取締役CEO	片渕 博哉	1991年２月９日	2016年10月 2022年９月 2022年12月 2023年９月 2025年11月	当社入社 当社AIZE戦略本部（現 技術本部） AIZE開発部 リードエンジニア就任 当社AIZE戦略本部（現 技術本部） AIZE開発部 部長就任 当社執行役員 技術本部副管掌就任 当社 代表取締役CEO就任（現任）	(注)２	－
取締役CFO 管理本部管掌	加藤 慶	1981年２月８日	2003年４月 2007年12月 2018年１月 2018年４月 2019年３月 2020年１月 2020年９月 2021年７月 2021年９月 2023年10月 2024年７月	株式会社ベンチャー・リンク（現 株式会社C&I Holdings）入社 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 株式会社パネイル 入社 株式会社MAYAホールディングス 取締役CFO管理本部長就任 株式会社すららネット 取締役（監査等委員）就任（現任） 株式会社ライナフ 監査役就任（現任） 株式会社XTIA 取締役管理本部長就任 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部（現 管理本部）担当就任（現任） 株式会社ゼロフィールド取締役就任（現任） 株式会社ＢＥＸ取締役就任（現任）	(注)２	52,590

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	篠田 庸介	1968年４月５日	1989年６月 1993年９月 1997年９月 1999年９月 2004年３月 2005年11月 2006年９月 2022年２月 2023年11月	株式会社プレステージジャパングループ 入社 株式会社アーティック21 入社 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社(現 株式会社スマートビジョン)設立 代表取締役会長就任 株式会社ネットマーク（現 株式会社アイソルート）設立 代表取締役社長就任 株式会社日本サービス企画設立 取締役就任 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社（現 株式会社スマートビジョン）入社 株式会社スマートビジョンテクノロジー（現 株式会社ヘッドウォータース）設立 代表取締役就任（現任） 株式会社スマートビジョン 取締役就任 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング 取締役就任 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ 取締役就任 当社 取締役就任（現任）	(注) 2	16,540
取締役 監査等委員	篠原 博	1947年５月13日	1966年４月 1967年11月 1970年４月 1971年12月 1974年１月 1982年４月 1984年10月 1992年７月 2002年10月 2007年10月 2011年11月 2013年９月 2018年11月 2023年11月 2024年２月	日本コロムビア株式会社 入社 富士建物管理株式会社 入社 東京ソフトウェア株式会社 入社 株式会社日刊スポーツ新聞社 入社 フリーランスにてシステム開発の請負に従事 株式会社アプリケーションズ 入社 株式会社エムアイエスインターナショナル 入社 横商エンジニアリング株式会社（現 横河商事株式会社）代表取締役社長就任 首都圏コンピュータ技術者協同組合 理事就任 首都圏コンピュータ技術者協同組合の株式会社への組織変更に伴い、首都圏コンピュータ技術者株式会社 取締役就任 首都圏コンピュータ技術者株式会社 監査役就任 個人事業主としてIT関連企業の経営顧問、エンジニア支援活動等に従事 当社 常勤監査役就任 当社 取締役監査等委員就任（現任） アップデート株式会社　取締役就任（現任）	(注) 3	830

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	鈴木 規央	1971年６月８日	1993年10月 2002年４月 2006年10月 2014年12月 2015年６月 2018年１月 2018年11月 2021年７月 2022年５月 2022年10月 2022年11月 2023年４月 2023年９月 2023年11月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 パートナーズ国際会計事務所 入所 シティユーワ法律事務所 入所 株式会社うるる 監査役就任（現任） 株式会社ソフィアホールディングス 取締役就任 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 当社 監査役就任 株式会社Linc’well 監査役就任（現任） アクトパートナーズ法律事務所 代表 株式会社ペアキャピタル 監査役就任 アクトアドヴァイザーズ法律事務所（現 小山・鈴木法律事務所） 共同代表（現任） 学校法人帝京大学 特任教授就任（現任） 株式会社ディシム 監査役就任 当社 取締役監査等委員就任（現任）	(注)３	5,338
取締役 監査等委員	中釜 和寿	1983年３月22日	2011年２月 2015年９月 2022年７月 2022年７月 2024年８月 2024年８月 2025年11月	あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 PwC米国法人ニューヨーク事務所 出向 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人） アシュアランス・マネジメント・オフィスディレクター就任 PwC Global Assurance Clients & Markets ディレクター就任 アセンディア税理士法人 代表社員就任（現任） 中釜和寿公認会計事務所 代表就任（現任） 当社 取締役監査等委員就任（現任）	(注)３	－
計						165,298

(注) １．取締役 篠田庸介、鈴木規央及び中釜和寿は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります
３．監査等委員である取締役の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2026年８月31日時点の実質所有株式数を記載しております
５．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
上級執行役員は２名で、上級執行役員・株式会社BEX代表取締役 井口邦、社長室上級執行役員 徳永寛であります。
執行役員は５名で、営業本部執行役員 藤澤由士、営業本部執行役員 小林誠、技術本部執行役員 畔柳卓文、技術本部執行役員 徳内哲也、技術本部執行役員 冨﨑太一で構成されております。

２．2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名　女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	山田 雄一郎	1982年６月11日	2005年12月 2018年６月 2020年８月 2020年９月 2020年11月 2021年３月 2021年11月 2022年６月 2023年10月 2024年９月 2025年６月 2025年11月 2026年11月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 一般社団法人日本ラクロス協会 （現 公益社団法人日本ラクロス協会）監事就任 当社 入社 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部（現 管理本部）副管掌就任 当社 代表取締役就任 首都圏ソフトウェア協同組合理事就任（現任） 一般社団法人日本ラクロス協会 （現 公益社団法人日本ラクロス協会）理事就任（現任） 株式会社ゼロフィールド取締役就任（現任） 笹徳印刷株式会社取締役就任（現任） 公益財団法人徳川ミュージアム理事就任（現任） 当社 代表取締役会長就任（現任） 当社 取締役会長就任（予定）	(注)２	90,000
代表取締役CEO	片渕 博哉	1991年２月９日	2016年10月 2022年９月 2022年12月 2023年９月 2025年11月	当社入社 当社AIZE戦略本部（現 技術本部） AIZE開発部 リードエンジニア就任 当社AIZE戦略本部（現 技術本部） AIZE開発部 部長就任 当社執行役員 技術本部副管掌就任 当社 代表取締役CEO就任（現任）	(注)２	－
取締役CFO 管理本部管掌	加藤 慶	1981年２月８日	2003年４月 2007年12月 2018年１月 2018年４月 2019年３月 2020年１月 2020年９月 2021年７月 2021年９月 2023年10月 2024年７月	株式会社ベンチャー・リンク（現 株式会社C&I Holdings）入社 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 株式会社パネイル 入社 株式会社MAYAホールディングス 取締役CFO管理本部長就任 株式会社すららネット 取締役（監査等委員）就任（現任） 株式会社ライナフ 監査役就任（現任） 株式会社XTIA 取締役管理本部長就任 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部（現 管理本部）担当就任（現任） 株式会社ゼロフィールド取締役就任（現任） 株式会社ＢＥＸ取締役就任（現任）	(注)２	52,590

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	福原 聖子	1975年７月21日	2010年９月 2026年11月	当社 入社（現任） 当社 取締役就任（予定）	(注) 2	4,063,000
取締役	鮎沢 潤	1976年９月５日	2001年12月 2006年１月 2020年５月 2021年５月 2023年11月 2024年２月 2025年５月 2025年10月 2026年11月	システム・レジデンス株式会社(現株式 会社トリオン)入社 株式会社第一コンピュータサービス入社 株式会社第一コンピュータサービス 取締役就任 株式会社第一コンピュータサービス 常務取締役就任 株式会社システム・ワークス取締役就任(現任) 株式会社データラボ取締役就任(現任) 株式会社第一コンピュータサービス代表取締役就任(現任) ハイブリッドサービス株式会社代表取締役就任(現任) 当社 取締役就任（予定）	(注) 2	－
取締役 監査等委員	篠原 博	1947年５月13日	1966年４月 1967年11月 1970年４月 1971年12月 1974年１月 1982年４月 1984年10月 1992年７月 2002年10月 2007年10月 2011年11月 2013年９月 2018年11月 2023年11月 2024年２月	日本コロムビア株式会社 入社 富士建物管理株式会社 入社 東京ソフトウェア株式会社 入社 株式会社日刊スポーツ新聞社 入社 フリーランスにてシステム開発の請負に従事 株式会社アプリケーションズ 入社 株式会社エムアイエスインターナショナル 入社 横商エンジニアリング株式会社（現 横河商事株式会社）代表取締役社長就任 首都圏コンピュータ技術者協同組合 理事就任 首都圏コンピュータ技術者協同組合の株式会社への組織変更に伴い、首都圏コンピュータ技術者株式会社 取締役就任 首都圏コンピュータ技術者株式会社 監査役就任 個人事業主としてIT関連企業の経営顧問、エンジニア支援活動等に従事 当社 常勤監査役就任 当社 取締役監査等委員就任（現任） アップデート株式会社　取締役就任（現任）	(注) 3	830

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	鈴木 規央	1971年６月８日	1993年10月 2002年４月 2006年10月 2014年12月 2015年６月 2018年１月 2018年11月 2021年７月 2022年５月 2022年10月 2022年11月 2023年４月 2023年９月 2023年11月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 パートナーズ国際会計事務所 入所 シティユーワ法律事務所 入所 株式会社うるる 監査役就任（現任） 株式会社ソフィアホールディングス 取締役就任 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 当社 監査役就任 株式会社Linc’well 監査役就任（現任） アクトパートナーズ法律事務所 代表 株式会社ペアキャピタル 監査役就任 アクトアドヴァイザーズ法律事務所（現 小山・鈴木法律事務所） 共同代表（現任） 学校法人帝京大学 特任教授就任（現任） 株式会社ディシム 監査役就任 当社 取締役監査等委員就任（現任）	(注)３	5,338
取締役 監査等委員	中釜 和寿	1983年３月22日	2011年２月 2015年９月 2022年７月 2022年７月 2024年８月 2024年８月 2025年11月	あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 PwC米国法人ニューヨーク事務所 出向 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人） アシュアランス・マネジメント・オフィスディレクター就任 PwC Global Assurance Clients & Markets ディレクター就任 アセンディア税理士法人 代表社員就任（現任） 中釜和寿公認会計事務所 代表就任（現任） 当社 取締役監査等委員就任（現任）	(注)３	－
計						4,211,758

(注) １．取締役 鮎沢潤、鈴木規央及び中釜和寿は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2026年11月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります
３．監査等委員である取締役の任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2026年８月31日時点の実質所有株式数を記載しております
５．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
上級執行役員は２名で、上級執行役員・株式会社BEX代表取締役 井口邦、社長室上級執行役員 徳永寛であります。
執行役員は５名で、営業本部執行役員 藤澤由士、営業本部執行役員 小林誠、技術本部執行役員 畔柳卓文、技術本部執行役員 徳内哲也、技術本部執行役員 冨﨑太一で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役３名を選任しております。社外取締役は、その経営者あるいは弁護士、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に対する独立した立場からの助言・提言を行うとともに、経営の監督機能を強化しております。

社外取締役の選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任する方針であります。また、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上のため、会社に対する善管注意義務を遵守し、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

（a）社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

篠田庸介は、株式会社ヘッドウォータースの代表取締役に就任しており、上場企業の役員として会社経営に関する幅広い知識と経験を活かし、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するとともに、当社の経営に対する有効な監督機能を果たし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当社取締役就任に際して取得及び当社役員持株会を通じて当社の普通株式16,540株を保有しております。それ以外に、当社と社外取締役である篠田庸介との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（b）監査等委員である社外取締役

鈴木規央は、公認会計士資格及び弁護士資格を有し、企業会計や企業法務等に関する専門的な経験を有しており、その知識経験に基づき、当社の経営に対する有効な監督機能を果たし、監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当社役員持株会を通じて当社の普通株式5,338株を保有しております。それ以外に、当社と社外取締役である鈴木規央との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中釜和寿は、公認会計士資格及び税理士資格を有し、企業会計や税務等に関する専門的な経験を有しており、その知識経験に基づき、当社の経営に対する有効な監督機能を果たし、監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断しております。なお、当社と社外取締役である中釜和寿との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会を通じて、監査等委員である社外取締役は取締役会並びに監査等委員会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行っております。会計監査人とは、定期的に会合の機会を持ち、お互いの活動を通じて得た情報を交換する事で、相互連携を図っております。また、内部監査担当とは、適宜連携を取り合い、コーポレート・ガバナンス強化及び企業品質の向上に努めております。

なお、年１回、内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人の三様監査ミーティングを実施し、内部監査担当者から監査等委員及び会計監査人に内部監査の実施状況を報告する等、三者間の意見交換を行っております。

また、監査等委員は取締役会その他必要に応じて重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織、人員及び手続き

当社は、2023年11月29日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査機能強化の観点から、当社の監査等委員会は、監査等委員３名（うち社外取締役２名）で構成されております。社外取締役の監査等委員である鈴木規央氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有し、法務及び財務に関する高度な知識と十分な経験を有しております。また社外取締役の監査等委員である中釜和寿氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な知識と十分な経験を有しております。各監査等委員は、毎事業年度において策定される監査計画に基づき監査を実施し、原則月１回の定時監査等委員会にて報告を行うとともに、必要に応じて臨時に開催することとしております。

b 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、13回の監査等委員会を開催し、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

監査等委員会		
氏名	開催回数	出席回数
篠原 博	13	13
土屋 憲	3	3
鈴木 規央	13	13
中釜 和寿	10	10

（注）１．土屋憲氏は2025年11月26日に開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

２．中釜和寿氏は2025年11月26日開催の定時株主総会において監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任以降の期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容としましては、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性の確認であります。

また、常勤監査等委員の篠原博氏の活動としては、日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査を行っております。非常勤監査等委員の活動としては、常勤監査等委員から日常の監査状況について報告を受けるとともに、取締役会や監査等委員会への出席を通じて、経営全般に対して独立した立場から意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役が直轄する内部監査担当（２名）により、内部監査計画書に基づき、各事業部門及び管理部門に対して内部監査を実施しております。また、監査等委員及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど三様監査を実施し、監査機能の実効性及び効率性の向上を図っております。内部監査の結果は代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況の確認を行っております。

③ 会計監査の状況

ａ 監査法人の名称

RSM清和監査法人

b 継続監査期間　３年

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士　中村 直樹

公認会計士　津田 格朗

継続監査期間については、両名とも７年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　14名

その他　　５名

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

当該評価の結果、監査等委員及び監査等委員会は、RSM清和監査法人の監査品質を確認し、監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,300	―	42,800	―
連結子会社	―	―	―	―
計	40,300	―	42,800	―

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社における監査証明業務に基づく報酬には、2026年８月期の国際財務報告基準（IFRS）の適用に備えたIFRS比較年度財務諸表に係る監査業務の報酬4,500千円が含まれております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、過年度の監査実績、当社の規模・業務の特性等をもとに、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査体制及び監査時間等を総合的に勘案して協議の上、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して当社の監査等委員会が同意した理由は、会計監査人より提示された監査計画、監査体制及び監査時間等を踏まえ、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年11月29日開催の定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、監査等委員会設置会社移行後の内容を記載しております。

（監査等委員会設置会社移行後）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と決定されております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況を総合的に勘案し、事前に協議を行った上で、最終的に取締役会で決定する方針としております。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。監査等委員である取締役の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が４名（うち社外取締役１名）、監査等委員である取締役が３名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	47,824	47,824	－	－	－	4
監査等委員(社外取締役を除く)	4,800	4,800	－	－	－	1
社外役員	7,200	7,200	－	－	－	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットやリスクを精査した上で、個別銘柄の保有の適否を判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	75
非上場株式以外の株式	―	―

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価格の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、AIの研究開発からシステム実装、さらにはその稼働基盤となるインフラ構築までを一気通貫で完遂できる「社会実装力」を競争優位の源泉としており、これを支えるのは最先端AI領域とエンジニアリング領域の双方に精通したハイブリッドな人材であると認識しております。そのため、全社員がAIスキルを高め、業務プロセスそのものを変革する「AIネイティブな組織」への進化を人材戦略の基本方針として掲げ、多様な人材が仕事と家庭を両立しながら最大限の能力を発揮できる職場環境の整備、研修・勉強会等による自己研鑽機会の提供、並びに年齢・国籍及びジェンダーに配慮した公平な採用・登用を推進しております。具体的な取組内容は、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」に記載のとおりです。

② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員一人ひとりの職務内容・役割及び成果を公正に評価し、その評価結果を適切に処遇へ反映させることを給与等の決定に関する基本方針としております。具体的には、執行役員及び社内取締役で構成された会議体にて、職責及び専門性に応じた等級制度をもとに目標達成度を勘案し基本給を決定するとともに、会社業績達成度等を総合的に評価のうえ賞与を支給するか否かを決定しております。また、AI・IT業界における報酬水準を踏まえ、優秀な人材の確保及び定着に資する競争力のある処遇水準の維持に努めております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
AIソリューション	416
GPUサーバー	21
合計	437

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
237	36.1	5.1	5,553	12.9

セグメントの名称	従業員数(名)
AIソリューション	237
合計	237

(注) １．従業員数は就業人員（当社から他社への出向者をを含む。）です。なお、平均臨時雇用者数については従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与している新株予約権の内容については、「１．株式等の状況　(2)新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社トリプルアイズ	7.8	50.0	73.9	73.9	0.0

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社BEX	0.0	71.4	83.7	78.3	145.0

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3．提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加し情報収集に努めております。

４．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	1,613,923	1,914,180	1,474,622
営業債権及びその他の債権	8	722,213	743,522	839,895
棚卸資産	9	477,458	146,129	39,511
その他の金融資産	15	3,850	27,816	11,853
その他の流動資産	10	181,825	89,878	102,094
流動資産合計		2,999,272	2,921,527	2,467,979
非流動資産				
有形固定資産	11	369,568	325,887	303,256
使用権資産	13	391,266	539,359	438,372
のれん	12	645,240	650,240	650,240
無形資産	12	502,584	302,642	184,609
その他の投資	15	25,839	11,575	12,015
その他の長期金融資産	15	240,880	228,442	296,210
その他の非流動資産	10	14,157	3,991	1,231
繰延税金資産	16	213,533	319,430	287,316
非流動資産合計		2,403,072	2,381,569	2,173,251
資産合計		5,402,345	5,303,097	4,641,231

(単位：千円)

	注記	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17	538,398	595,700	640,973
社債及び借入金	18,19	894,764	564,644	550,342
リース負債	13,19	53,199	134,921	129,236
未払法人所得税		32,611	43,820	-
引当金	20	16,499	324	2,301
契約負債		620,706	437,718	117,991
その他の流動負債	21	364,684	284,447	286,821
流動負債合計		2,520,864	2,061,578	1,727,666
非流動負債				
社債及び借入金	18,19	1,429,018	1,055,146	784,289
リース負債	13,19	310,144	371,223	278,457
退職給付に係る負債	22	383,764	349,799	269,387
引当金	20	58,453	65,148	63,081
その他の非流動負債	21	50,766	53,285	46,979
繰延税金負債	16	23,624	12,184	9,274
非流動負債合計		2,255,773	1,906,787	1,451,470
負債合計		4,776,637	3,968,366	3,179,136
資本				
資本金	23	56,922	22,075	22,106
資本剰余金	23	1,766,680	2,020,412	2,045,422
利益剰余金	23	△1,197,501	△762,275	△661,668
その他の資本の構成要素	23	△393	54,519	56,233
親会社の所有者に帰属する持分合計		625,707	1,334,730	1,462,094
資本合計		625,707	1,334,730	1,462,094
負債及び資本合計		5,402,345	5,303,097	4,641,231

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上収益	25	5,665,355	5,722,227
売上原価		3,954,969	3,822,410
売上総利益		1,710,386	1,899,817
販売費及び一般管理費	26	1,981,713	1,784,019
その他の収益	27	101,051	81,519
その他の費用	27	352,174	27,000
営業利益(△損失)		△522,449	170,316
金融収益	28	20,819	6,189
金融費用	28	44,467	78,675
税引前当期利益(△損失)		△546,097	97,830
法人所得税費用	16	△78,988	△2,776
当期利益(△損失)		△467,109	100,607
当期利益(△損失)の帰属			
親会社の所有者		△467,109	100,607
当期利益(△損失)		△467,109	100,607
１株当たり当期利益(△損失)	31		
基本的１株当たり当期利益(△損失)（円）		△56.08	11.99
希薄化後１株当たり当期利益(△損失)（円）		△56.08	11.91

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期利益(△損失)		△467,109	100,607
その他の包括利益	30		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△6,304	△3,821
確定給付制度の再測定		28,309	38,443
その他の包括利益合計		22,004	34,621
当期包括利益		△445,104	135,229
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△445,104	135,229
当期包括利益		△445,104	135,229

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
					その他の資本の構成要素				
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	資本合計
2024年９月１日		56,922	1,766,680	△1,197,501	-	△393	-	△393	625,707
当期利益（△損失）				△467,109				-	△467,109
その他の包括利益						△6,304	28,309	22,004	22,004
当期包括利益		-	-	△467,109	-	△6,304	28,309	22,004	△445,104
新株の発行	23	626,813	494,406					-	1,121,219
株式報酬取引	33				32,907			32,907	32,907
減資		△661,660	661,660					-	-
利益剰余金への振替			△902,335	902,335				-	-
所有者との取引額等合計		△34,847	253,731	902,335	32,907	-	-	32,907	1,154,127
2025年８月31日		22,075	2,020,412	△762,275	32,907	△6,697	28,309	54,519	1,334,730

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
					その他の資本の構成要素				
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	資本合計
2025年９月１日		22,075	2,020,412	△762,275	32,907	△6,697	28,309	54,519	1,334,730
当期利益				100,607				-	100,607
その他の包括利益						△3,821	38,443	34,621	34,621
当期包括利益		-	-	100,607	-	△3,821	38,443	34,621	135,229
新株の発行	23	31	31					-	62
新株予約権の失効	33		24,979		△32,907			△32,907	△7,927
所有者との取引額等合計		31	25,010	-	△32,907	-	-	△32,907	△7,865
2026年８月31日		22,106	2,045,422	△661,668	-	△10,519	66,753	56,233	1,462,094

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益(△損失)		△546,097	97,830
減価償却費及び償却費		473,519	225,672
棚卸資産評価損		326,823	29,387
金融収益		△20,819	△6,189
金融費用		44,467	40,030
棚卸資産の増減額（△は増加）		4,505	77,229
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△21,329	△96,323
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		63,353	43,488
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		2,486	△29,585
契約負債の増減額（△は減少）		△182,987	△318,448
その他の増減額		△39,014	△34,725
小計		104,907	28,367
利息及び配当金の受取額		3,169	3,601
利息の支払額		△34,655	△31,829
法人所得税の支払額		△41,282	△64,683
営業活動によるキャッシュ・フロー		32,139	△64,543
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△39,074	△23,990
有形固定資産の売却による収入		1,295	-
無形資産の取得による支出		△66,225	△1,567
無形資産の売却による収入		-	109,658
長期貸付けによる支出		△121,835	△1,200
定期預金の解約による収入		-	160,041
保険積立金の積立による支出		△10,572	△7,906
保険積立金の解約による収入		133,108	-
関係会社株式の売却による収入		4,446	-
その他		20,628	△19,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		△78,229	215,926
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	19	△300,000	-
長期借入れによる収入	19	-	100,000
長期借入金の返済による支出	19	△394,764	△375,684
社債の償還による支出	19	△10,000	△10,000
株式の発行による収入		1,101,319	-
株式の発行による支出		△6,420	-
新株予約権の発行による収入		32,919	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入		24,134	62
リース負債の返済による支出	19	△100,874	△145,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		346,312	△430,899
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		300,222	△279,516
現金及び現金同等物の期首残高	7	1,453,916	1,754,139
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,754,139	1,474,622

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社トリプルアイズ(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所はホームページ(URL https://www.3-ize.jp/)で開示しております。

2026年８月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「６．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、2026年８月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2024年９月１日です。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第１号」という。)を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

連結財務諸表には、原則として全ての子会社を含めております。子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが以下の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

・投資先に対するパワー

・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理することとしております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識することとしております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

企業結合が生じた報告期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目について暫定的な金額で連結財務諸表上認識しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正します。測定期間は取得日から１年を超えることはありません。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、当初認識時において分類しております。

当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

(ⅰ)償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ⅱ)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(ⅲ)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおりに測定しております。

(ⅰ)償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

(ⅱ)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合には、認識の中止をしたときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(ⅲ)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及び契約資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識することとしております。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定することとしております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定することとしております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。この際、信用リスク特性ごとに、過去の貸倒実績率を考慮した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識し、償却原価で測定しております。当初認識時には、公正価値からその発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

(c) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された義務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から３か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価の全てを含めており、総平均法に基づいて算定されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因するコストが含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	３～25年
工具、器具及び備品	２～15年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「(9) 非金融資産の減損」に記載しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産(開発資産)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、以下の全てを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出は全て発生時に費用処理しております。

・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
・無形資産を使用又は売却できる能力
・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

(d) 暗号資産

当社グループは、暗号資産をIAS第38号「無形資産」に基づく無形資産として認識し、取得原価で当初測定しております。また、暗号資産は耐用年数を確定できない無形資産とみなし、償却を行っておりません。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウエア	５年
顧客関連資産	18年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース

契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリースについては、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領したリース・インセンティブを控除して測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しております。通常、追加借入利子率を割引率として用いております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第６項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に関わらず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産、資金生成単位の使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

個別資産について、回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。企業結合により取得したのれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる当社グループの資金生成単位(単位グループ)に配分して減損テストを行っております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産、資金生成単位(単位グループ)の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位(単位グループ)に関連して認識した減損損失は、最初に、当該資金生成単位(単位グループ)に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻入れておりません。のれん以外の資産の減損損失については、報告期間ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(10) 引当金

過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りを行い測定しております。貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、引当金の主な内容は以下のとおりです。

① 資産除去債務

資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。当該資産除去債務は、使用見込期間を取得から３～22年と見積り、割引率は0.254～1.117%を使用して計算しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、期末日において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

② 退職給付

当社グループの子会社の一部では、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しております。過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の耐用年数にわたり規則的に収益に認識しております。

(13) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しており、持分決済型として会計処理しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 収益

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。収益は顧客への財の移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引・割戻し及び付加価値税等を控除後の金額で測定しております。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

① AIソリューション事業

機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、開発案件の請負などを提供しております。このうち、機器の販売については、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供及び技術者の派遣については、期間に応じて収益を認識しております。また、開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

② GPUサーバー事業

機器の販売、保守管理サービス及びその代理サービス等を提供しております。このうち機器の販売については顧客の検収時点で収益を認識しております。保守管理サービスについては期間に応じて収益を認識しております。代理サービスについては、当社が顧客に対して商品説明を行い、顧客と代理先との間で売買契約が締結された時点で収益を認識しております。

取引の対価の通常の支払期限は、履行義務の充足後１か月以内であり、重大な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産は、当該資産の償却期間が１年以内である場合を除き、各契約期間にわたり、関連する収益に対応させて定額法で償却しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

② 繰延税金

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識から生じる一時差異
・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

当社グループは、グループ通算制度を適用しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、以下のいずれかの場合に相殺しております。

・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は期末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなくなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻入れております。

(17) １株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後１株当たり当期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりです。

・非金融資産の減損(「３．重要性がある会計方針　(9) 非金融資産の減損」及び「14. 非金融資産の減損」)

・繰延税金資産の回収可能性の判断(「３．重要性がある会計方針　(16) 法人所得税」及び「16. 法人所得税」)

５．未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	発効日 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年８月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業内容の関連性及び事業規模に基づき事業セグメントを集約し、「AIソリューション事業」及び「GPUサーバー事業」の２つを報告セグメントとしております。

「AIソリューション事業」は主に、AI技術を用いたシステム開発を含むシステムインテグレーションビジネス、自動車に関するエンジニアリングビジネス、ストック型AIプラットフォームビジネスを行っております。

「GPUサーバー事業」は主に、高性能パソコンの開発・販売・運用・販売代理及びデータセンターのインフラ構築から施工、システム開発、保守・運用まで提供しております。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、当社グループの連結財務諸表における会計方針と同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注１)	連結財務諸表
	AIソリューション事業	GPUサーバー事業			
売上収益					
外部顧客への売上収益	4,613,028	1,052,326	5,665,355	-	5,665,355
セグメント間の内部売上収益又は振替高	13,381	-	13,381	△ 13,381	-
合計	4,626,410	1,052,326	5,678,736	△ 13,381	5,665,355
セグメント利益(△は損失)	54,952	△ 577,402	△ 522,449	-	△ 522,449
金融収益	5,894	15,263	21,158	△ 339	20,819
金融費用	32,974	11,831	44,806	△ 339	44,467
税引前当期利益(△は損失)	27,872	△ 573,969	△ 546,097	-	△ 546,097
セグメント資産	3,672,960	1,906,229	5,579,189	△ 276,092	5,303,097
セグメント負債	2,904,162	1,340,295	4,244,458	△ 276,092	3,968,366
（その他の損益項目）					
減価償却費及び償却費	120,798	352,721	473,519	-	473,519
減損損失	4,701	10,153	14,855	-	14,855
（その他の資産項目）					
資本的支出	251,364	147,449	398,813	-	398,813

(注) １．セグメント間の売上収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
２．GPUサーバー事業のセグメント損失には、棚卸資産評価損326,823千円が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)	連結財務諸表
	AIソリューション事業	GPUサーバー事業			
売上収益					
外部顧客への売上収益	4,810,164	912,062	5,722,227	-	5,722,227
セグメント間の内部売上収益又は振替高	12,492	-	12,492	△ 12,492	-
合計	4,822,656	912,062	5,734,719	△ 12,492	5,722,227
セグメント利益	159,341	10,975	170,316	-	170,316
金融収益	8,305	1,067	9,372	△ 3,182	6,189
金融費用	34,570	47,287	81,858	△ 3,182	78,675
税引前当期利益	133,076	△ 35,245	97,830	-	97,830
セグメント資産	3,427,076	1,403,159	4,830,235	△ 189,004	4,641,231
セグメント負債	2,616,833	751,308	3,368,141	△ 189,004	3,179,136
（その他の損益項目）					
減価償却費及び償却費	151,331	74,340	225,672	-	225,672
減損損失	132	25,669	25,801	-	25,801
（その他の資産項目）					
資本的支出	71,150	35,319	106,469	-	106,469

(注)セグメント間の売上収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(3) 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

① 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が当社グループの売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、該当事項はありません。

(5) 主要顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	関連するセグメント	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
トヨタ紡織株式会社	AIソリューション事業	763,790	596,408

７．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
現金及び預金	1,613,923	1,914,180	1,474,622
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	1,613,923	1,914,180	1,474,622
担保に供している定期預金	△160,007	△160,041	-
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	1,453,916	1,754,139	1,474,622

８．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
償却原価で測定する金融資産			
売掛金	625,743	677,231	724,807
契約資産	87,759	75,157	130,387
その他	15,532	7,002	8,414
貸倒引当金	△6,821	△15,868	△23,713
合計	722,213	743,522	839,895

９．棚卸資産

(1) 内訳

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
商品及び製品	464,322	145,424	38,728
仕掛品	-	-	240
原材料及び貯蔵品	13,136	705	542
合計	477,458	146,129	39,511

(注) １．前連結会計年度及び当連結会計年度において費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ159,718千円、42,747千円です。

２．負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

(2) 棚卸資産の評価減及び評価減の戻入額

純損益として認識した棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
評価減の金額	331,791	29,492
評価減の戻入額(注)	34,286	-

(注)　評価減の戻入は、GPUサーバー事業における原材料及び製品についてGPU価格の上昇に伴い正味実現可能価額が回復したことによるものです。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
その他の流動資産			
前払費用	69,438	58,925	43,750
前渡金	77,406	27,514	30,305
その他	34,981	3,437	28,038
合計	181,825	89,878	102,094
その他の非流動資産			
長期前払費用	14,157	3,991	1,231
合計	14,157	3,991	1,231

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年９月１日	321,551	2,507	138,195	84,691	27,125	574,070
取得	13,556	-	18,406	-	922	32,885
売却及び処分	△12,268	△2,507	△12,863	-	-	△27,639
建設仮勘定からの振替	17,806	-	-	-	△17,806	-
その他	-	-	-	-	△7,590	△7,590
2025年８月31日	340,645	-	143,738	84,691	2,650	571,725
取得	120	-	25,722	-	-	25,842
売却及び処分	-	-	△12,197	-	-	△12,197
建設仮勘定からの振替	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
2026年８月31日	340,765	-	157,263	84,691	2,650	585,370

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年９月１日	△102,289	△2,507	△99,704	-	-	△204,501
減価償却費	△39,526	-	△19,631	-	-	△59,158
減損損失	△9,476	-	△338	-	-	△9,815
売却及び処分	12,268	2,507	12,861	-	-	27,637
その他	-	-	-	-	-	-
2025年８月31日	△139,024	-	△106,813	-	-	△245,837
減価償却費	△26,146	-	△19,545	-	-	△45,691
減損損失	-	-	△132	-	△2,650	△2,782
売却及び処分	-	-	12,197	-	-	12,197
その他	-	-	-	-	-	-
2026年８月31日	△165,170	-	△114,293	-	△2,650	△282,113

③ 帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年９月１日	219,261	0	38,491	84,691	27,125	369,568
2025年８月31日	201,621	-	36,925	84,691	2,650	325,887
2026年８月31日	175,595	-	42,969	84,691	-	303,256

(注) １．建物及び構築物並びに土地の一部には根抵当権が設定されております。担保に供している資産及び対応する債務については、「18. 社債及び借入金」をご参照ください。
２．減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
３．減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「14. 非金融資産の減損」をご参照ください。
４．有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。
５．有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントはありません。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウエア	暗号資産	顧客関連資産	合計
2024年９月１日	751,276	709,193	45,034	443,102	1,197,330
取得	5,000	61,225	48,675	-	109,901
処分	-	△1,743	△5,451	-	△7,195
その他	-	-	-	-	-
2025年８月31日	756,276	768,675	88,258	443,102	1,300,036
取得	-	1,567	27,689	-	29,256
処分	-	△4,055	△115,947	-	△120,002
その他	-	-	-	-	-
2026年８月31日	756,276	766,187	0	443,102	1,209,290

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウエア	暗号資産	顧客関連資産	合計
2024年９月１日	△106,036	△665,204	△3,576	△25,964	△694,745
償却費	-	△24,758	-	△278,753	△303,512
減損損失及び戻入	-	△4,363	3,145	-	△1,217
処分	-	1,662	420	-	2,082
その他	-	-	-	-	-
2025年８月31日	△106,036	△692,665	△11	△304,718	△997,394
償却費	-	△23,131	-	△8,220	△31,352
減損損失及び戻入	-	-	△23,019	-	△23,019
処分	-	4,055	23,030	-	27,085
その他	-	-	-	-	-
2026年８月31日	△106,036	△711,742	-	△312,938	△1,024,680

③ 帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウエア	暗号資産	顧客関連資産	合計
2024年９月１日	645,240	43,988	41,457	417,138	502,584
2025年８月31日	650,240	76,010	88,247	138,384	302,642
2026年８月31日	650,240	54,445	0	130,163	184,609

(注) １．償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
２．減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失及び戻入の内容については、「14. 非金融資産の減損」をご参照ください。
３．無形資産の取得に関する契約上のコミットメントはありません。
４．前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち重要なものは、2024年７月に行われた株式会社BEXとの企業結合により取得した顧客関連資産です。当該顧客関連資産の当連結会計年度末の帳簿価額は、130,163千円(移行日146,605千円、前連結会計年度末138,384千円)であり、当連結会計年度末の残存償却年数は16年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発支出は104,211千円及び66,828千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、借手として、主にオフィス用の建物等を賃借しております。

① リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	106,638	143,553
土地	3,177	3,177
その他	1,031	1,897
合計	110,848	148,627
リース負債に係る金利費用	5,564	6,383
短期リースに係る費用	53,303	1,432
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	311	199
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	154,109	153,472

② 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	建物及び構築物	土地	その他	合計
2024年９月１日	348,095	39,225	3,946	391,266
2025年８月31日	499,184	36,047	4,127	539,359
2026年８月31日	399,900	32,870	5,602	438,372

(注)　使用権資産の増加額は「32. 非資金取引」に記載しております。

③ リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「34. 金融商品　(2) ②」に記載しております。

④ 延長オプション及び解約オプション

一部のリース契約には、当社グループが行使可能な延長オプションが含まれているものがあり、事業の必要性に応じてそれらを行使する可能性があります。当社グループは、延長オプション及び解約オプションを行使することが合理的に確実かどうかをリース開始日に評価します。リース期間はリースの取引内容ごとに合理的に確実な契約期間を前提に決定されているため、その中には延長オプションを行使することを見越しているものが含まれます。

リース期間を決定する際に、延長オプションを行使する、又は解約オプションを行使しない経済的インセンティブを創出するすべての事実及び状況を検討しており、この評価は当該評価に影響を与えるような事象又は状況の重大な変化が発生した場合には見直しを行います。

主な延長オプション及び解約オプションは、以下のとおりです。

・オフィスの賃貸借契約：自動延長オプション

(2) 貸手としてのリース

該当事項はありません。

14. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。なお、暗号資産及び事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

減損損失の資産別内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
有形固定資産	9,815	2,782
無形資産	5,040	23,019
減損損失合計	14,855	25,801

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

株式会社ゼロフィールドの有形固定資産のうち、将来の使用の見込みがなくなった遊休資産として認識したデータセンターの附属設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,476千円を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値をゼロと評価しております。

株式会社シンプルプランの無形資産のうち、将来の使用の見込みがなくなった遊休資産として認識したソフトウエアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,363千円を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値をゼロと評価しております。

これらの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

株式会社ゼロフィールドの有形固定資産のうち、将来の使用の見込みがなくなった遊休資産として認識したデータセンターの附属設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,650千円を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値をゼロと評価しております。

株式会社ゼロフィールドが保有する暗号資産について、期末日時点の市場価格が帳簿価額を下回ったため、減損損失23,019千円を計上しております。暗号資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。公正価値は主要な暗号資産取引所における取引価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

これらの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(3) 減損損失の戻入

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

株式会社ゼロフィールドが保有する暗号資産について、過去に減損損失を計上したもののうち、期末日時点で市場価格が回復したものについて、減損損失の戻入3,822千円を計上しております。当該減損損失戻入益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位(単位グループ)については毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。資金生成単位(単位グループ)に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

資金生成単位 (単位グループ)	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
株式会社BEX	104,878	104,878	104,878
株式会社ゼロフィールド	540,362	540,362	540,362
その他	―	5,000	5,000
合計	645,240	650,240	650,240

各資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストであり、株式会社BEX19.1%(移行日：18.4%、前連結会計年度：16.9%)、株式会社ゼロフィールド21.4%(移行日：19.0%、前連結会計年度：16.2%)、その他21.5%(前連結会計年度：17.1%)です。なお、キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則５年を限度とし、５年を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、各期とも成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

当連結会計年度において、株式会社BEXの回収可能価額は帳簿価額を6,665千円上回っておりますが、仮に割引率が0.2ポイント上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。また、株式会社ゼロフィールドの回収可能価額は帳簿価額を609,743千円上回っておりますが、仮に割引率が16.3ポイント上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。その他については、資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

(5) 耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

耐用年数を確定できない無形資産は、株式会社ゼロフィールドが保有する暗号資産88,247千円であり、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。公正価値は主要な暗号資産取引所における各期末日時点の取引価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

15. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産及びその他の投資の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
その他の金融資産			
償却原価で測定する金融資産			
短期貸付金	57	237	490
１年内回収予定の長期貸付金	1,490	6,332	6,512
預け金	2,302	21,246	4,850
合計	3,850	27,816	11,853
その他の長期金融資産			
償却原価で測定する金融資産			
長期貸付金	107,333	217,184	211,563
敷金	110,658	85,215	86,385
差入保証金	5,460	15,788	40,792
長期未収入金	―	―	77,289
破産更生債権等	―	―	14
貸倒引当金	△107,253	△107,253	△145,912
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
保険積立金	124,681	17,507	26,078
合計	240,880	228,442	296,210
その他の投資			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産			
株式	14,589	335	75
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
ゴルフ会員権等	11,250	11,240	11,940
合計	25,839	11,575	12,015

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

長期保有の株式等について、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的としているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：千円)

銘柄	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
ZERO株式会社	747	335	75
株式会社トレセン	0	0	0
Simcode, Inc.	9,453	0	0
ウェーブテック株式会社	4,388	―	―
合計	14,589	335	75

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	2024年 ９月１日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2025年 ８月31日
繰延税金資産				
従業員給付	70,721	△7,014	―	63,707
退職給付に係る負債	128,879	8,022	△15,053	121,848
有形固定資産	33,333	5,604	―	38,937
無形資産	76,799	△2,488	―	74,311
繰越欠損金	19,623	△19,620	―	2
引当金	23,935	△829	―	23,105
リース負債	122,960	40,857	―	163,817
その他	59,953	29,165	3,561	92,679
小計	536,205	53,696	△11,492	578,410
繰延税金負債				
顧客関連資産	142,809	△94,674	―	48,135
使用権資産	131,139	52,467	―	183,607
その他	72,346	△32,925	―	39,420
小計	346,296	△75,132	―	271,163
純額	189,909	128,829	△11,492	307,246

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	2025年 ９月１日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2026年 ８月31日
繰延税金資産				
従業員給付	63,707	8,442	―	72,150
退職給付に係る負債	121,848	△7,688	△20,492	93,667
有形固定資産	38,937	△287	―	38,649
無形資産	74,311	△15,833	―	58,477
繰越欠損金	2	10,638	―	10,641
引当金	23,105	△19	―	23,086
リース負債	163,817	△30,739	―	133,077
その他	92,679	△9,751	△3,561	79,366
小計	578,410	△45,239	△24,053	509,117
繰延税金負債				
顧客関連資産	48,135	△2,876	―	45,268
使用権資産	183,607	△34,757	―	148,849
その他	39,420	△2,453	―	36,966
小計	271,163	△40,088	―	231,075
純額	307,246	△5,151	△24,053	278,041

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
将来減算一時差異	183,709	297,879	272,366
繰越欠損金	171,270	178,056	169,674
合計	354,980	475,935	442,040

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年目	1,061	267	366
２年目	267	366	―
３年目	357	―	8,180
４年目	―	11,107	44,809
５年目以降	169,585	166,315	116,318
合計	171,270	178,056	169,674

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の合計額	8,241	14,284	98,940

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためです。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期税金費用	47,666	―
繰延税金費用	△126,654	△2,776
法人所得税費用合計	△78,988	△2,776

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
法定実効税率(注)	33.8	33.8
交際費等の損金不算入額	△0.0	0.5
受取配当金の益金不算入額	△0.0	△0.0
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△25.3	△34.3
試験研究費等の税額控除	1.7	―
適用税率の差異	0.7	△0.1
税率変更による影響	2.7	△2.0
その他	0.8	△0.7
平均実際負担税率	14.4	△2.8

(注)　当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
償却原価で測定する金融負債			
買掛金	120,389	148,932	136,620
未払金	325,192	331,590	323,264
未払費用	92,816	115,177	181,088
合計	538,398	595,700	640,973

18. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)	平均利率 (%)	返済(償還) 期限
償却原価で測定する金融負債					
流動負債					
短期借入金	490,000	190,000	190,000	1.9	―
１年以内返済予定の長期借入金	394,764	364,644	350,342	2.1	―
１年以内償還予定の社債	10,000	10,000	10,000	―	―
合計	894,764	564,644	550,342	―	―
非流動負債					
長期借入金(１年以内返済予定を除く)	1,389,966	1,025,737	764,607	2.1	2027年 ～2030年
社債(１年以内償還予定を除く)	39,052	29,408	19,682	―	2029年
合計	1,429,018	1,055,146	784,289		

(注) １．社債及び借入金の期日別残高については、「34. 金融商品 (2) ②」をご参照ください。
２．平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、以下のとおりです。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
㈱ゼロフィールド	第１回無担保社債	2024年 ３月25日	49,052	39,408	29,682	1.5	なし	2029年 ３月23日
	合計		49,052	39,408	29,682			

(3) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及びそれに対応する債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
担保に供している資産			
現金及び現金同等物	160,007	160,041	―
有形固定資産	100,045	99,168	―
建物及び構築物	15,354	14,476	―
土地	84,691	84,691	―
合計	260,053	259,209	―
対応する債務			
１年以内返済予定の長期借入金	39,144	30,898	―
長期借入金(１年以内返済予定を除く)	41,898	11,000	―
合計	81,042	41,898	―

(注) 建物及び構築物並びに土地には根抵当権が設定されております。

(4) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額の総額	740,000	440,000	440,000
借入実行残高	490,000	190,000	190,000
未実行残高	250,000	250,000	250,000

19. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	９月１日	キャッシュ・フロー	非資金取引			８月31日
			増加	連結範囲の変更	その他	
社債	49,052	△10,000	―	―	356	39,408
短期借入金	490,000	△300,000	―	―	―	190,000
長期借入金	1,784,730	△394,764	―	―	415	1,390,382
リース負債	363,343	△100,874	244,606	―	△929	506,145
合計	2,687,126	△805,639	244,606	―	△157	2,125,936

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	９月１日	キャッシュ・フロー	非資金取引			８月31日
			増加	連結範囲の変更	その他	
社債	39,408	△10,000	―	―	273	29,682
短期借入金	190,000	―	―	―	―	190,000
長期借入金	1,390,382	△275,684	―	―	252	1,114,949
リース負債	506,145	△145,276	51,691	―	△4,866	407,694
合計	2,125,936	△430,961	51,691	―	△4,340	1,742,326

20. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	受注損失引当金	合計
2024年９月１日	74,939	12	74,952
期中増加額	6,420	501	6,922
期中減少額(目的使用)	△16,500	△190	△16,690
期中減少額(戻入)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	288	-	288
2025年８月31日	65,148	324	65,473
期中増加額	-	1	1
期中減少額(目的使用)	-	△324	△324
期中減少額(戻入)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	232	-	232
2026年８月31日	65,381	1	65,382

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
流動負債	16,499	324	2,301
非流動負債	58,453	65,148	63,081
合計	74,952	65,473	65,382

(1) 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体及び除去費用並びに原状回復費用に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しています。見積将来キャッシュ・フロー及び適用された割引率は、各報告期間の末日に見直し、修正が必要と判断された場合は、会計上の見積りの変更として処理しております。経済的便益の流出時期は退去時ですが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、各報告期間の末日において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものは、各報告期間の末日以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。損失が見込まれる場合とは、各報告期間の末日において受注案件ごとの総原価が契約額を超過することを合理的に見積もることが可能な場合です。経済的便益の流出が予想される時期は、各報告期間の末日より１年以内です。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
その他の流動負債			
賞与引当金	**138,269**	**107,655**	**85,477**
有給休暇引当金	**98,882**	**99,613**	**99,575**
未払消費税	**97,804**	**45,122**	**69,572**
その他	**29,728**	**32,056**	**32,196**
合計	**364,684**	**284,447**	**286,821**
その他の非流動負債			
長期繰延収益	**50,766**	**53,285**	**45,700**
長期前受収益	**-**	**-**	**1,279**
合計	**50,766**	**53,285**	**46,979**

22. 従業員給付

(1) 退職給付

当社グループは、退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。

① 確定給付制度

ａ．確定給付制度の特徴及び関連するリスク

確定給付制度の特徴及び関連するリスクは、以下のとおりです。

(a) 確定給付制度の特徴

当社グループの主要な確定給付制度には、退職一時金制度があります。

退職一時金制度は、確定給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度です。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与と勤務期間に基づいた金額が支払われます。

(b) 企業が制度によって晒されているリスク

確定給付制度により、当社グループは金利リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

ｂ．連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	**383,764**	**349,799**	**269,387**
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債(資産)の純額	**383,764**	**349,799**	**269,387**
退職給付に係る負債	**383,764**	**349,799**	**269,387**

ｃ．確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	383,764	349,799
勤務費用	24,721	19,537
利息費用	6,911	8,109
給付支払額	△22,235	△49,123
確定給付制度の再測定		
(ⅰ)人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△2	―
(ⅱ)財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△31,983	△33,939
(ⅲ)その他実績の修正	△11,377	△24,996
過去勤務費用(△利得)	―	―
期末残高	349,799	269,387

ｄ．重大な数理計算上の仮定

重大な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
割引率(%)	1.83	2.46	3.65

ｅ．感応度分析

感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：千円)

		移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	△19,918	△15,596	△11,127
	0.5%低下した場合	21,739	16,890	11,994

f. 確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
加重平均デュレーション	9.4年	8.8年

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ2,871,294千円及び2,886,412千円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
授権株式数		
普通株式	20,000,000	20,000,000
発行済株式数		
期首残高	7,456,300	8,388,100
期中増加(注) 2	931,800	6,200
期中減少	-	-
期末残高	8,388,100	8,394,300

(注) １．当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。
２．前連結会計年度の増加は、第三者割当による新株の発行及び新株予約権の権利行使によるものです。当連結会計年度の増加は、新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 資本からの控除として会計処理した取引コストの金額

前連結会計年度に資本からの控除として会計処理した取引コストの金額は、4,245千円（税効果考慮後）です。
当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(4) 各種剰余金の内容及び目的

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

③ その他の資本の構成要素

(a) 新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加です。詳細は「33. 株式報酬」をご参照ください。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額です。

(c) 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定額は、数理計算上の差異の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識しております。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、財又はサービスの移転時期により分解しております。分解した収益の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AIソリューション事業	GPUサーバー事業	
一時点で移転される財又はサービス	77,480	611,281	688,761
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,535,548	441,045	4,976,593
顧客との契約から生じる収益	4,613,028	1,052,326	5,665,355
外部顧客への売上収益	4,613,028	1,052,326	5,665,355

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AIソリューション事業	GPUサーバー事業	
一時点で移転される財又はサービス	112,054	572,668	684,723
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,698,109	339,393	5,037,503
顧客との契約から生じる収益	4,810,164	912,062	5,722,227
外部顧客への売上収益	4,810,164	912,062	5,722,227

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	625,743	677,231	724,807
契約資産	87,759	75,157	130,387
契約負債	620,706	437,718	119,270

(注) １．契約資産は、主に請負開発契約について期末日時点で進捗があるものの未請求の開発に係る対価に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負開発契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客の検収をもって請求し受領しております。

２．契約負債は、主にGPUサーバー事業における保守管理サービス月額利用料の前受収益に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

３．前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ351,326千円、334,584千円です。前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。

４．前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年以内	389,143	238,484
１年超	106,138	1,506
合計	495,281	239,991

(4) 契約コストから認識した資産

① 契約コスト

契約コストから認識した資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
契約獲得のためのコスト	14,877	3,575
契約履行のためのコスト	―	―

契約獲得のためのコストは、GPUサーバー事業における代理店等への販売手数料です。なお、認識すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、契約獲得のためのコストを発生時に費用として認識しております。

② 償却費および減損損失

契約コストから認識した資産から生じた償却費及び減損損失は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
償却費	13,861	11,302
減損損失	―	―

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	169,107	146,803
給料手当	510,767	568,049
法定福利費	102,355	114,462
支払手数料	262,628	391,210
減価償却費及び償却費	392,195	143,532
研究開発費	104,211	66,828
採用教育費	75,772	70,061
その他	364,676	283,070
合計	1,981,713	1,784,019

27. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) その他の収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
受取賃貸料	11,956	10,274
政府補助金(注１)	16,420	18,991
暗号資産売却益	14,390	16,658
マイニング収益(注２)	48,675	27,689
その他	9,610	7,906
合計	101,051	81,519

(注) １．政府補助金の内容については、「29. 政府補助金」をご参照ください。
２．マイニング収益は、当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドが、保有するマイニングマシンの計算処理能力を提供した対価として受け取る複数の暗号資産です。なお、マイニング収益は、暗号資産を受領した時点で、受領時の主要な暗号資産取引所における取引価格に基づく公正価値により測定しております。

(2) その他の費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
減損損失(注１)	14,855	25,801
棚卸資産評価損(注２)	326,823	―
その他	10,495	1,199
合計	352,174	27,000

(注) １．減損損失の内容については、「14. 非金融資産の減損」をご参照ください。
２．棚卸資産評価損は、前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドが事業運営を行う暗号資産のマイニングマシンの販売に関する事業において、一部商品の販売終了を決定したことに伴い、該当する棚卸資産について回収可能額まで棚卸資産評価損を計上したものです。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,907	4,821
保険解約返戻金	16,383	-
その他	528	1,368
合計	20,819	6,189

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	30,048	25,140
リース負債	5,564	6,383
その他	7,199	8,342
貸倒引当金繰入額	―	38,644
その他	1,654	165
合計	44,467	78,675

29. 政府補助金

繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他の流動負債	7,975	7,585
その他の非流動負債	53,285	45,700

これらは建物、構築物及びソフトウエアの取得のために受領したものであり、このうち主なものは株式会社ゼロフィールドのモジュール型データセンターの建設に関するものです。

収益に係る政府補助金として、原子力発電施設等周辺地域企業に対する電気料金等に係る補助金を前連結会計年度に18,430千円、当連結会計年度に31,603千円受領しております。また、人材開発及びスキルアップ支援に係る助成金を前連結会計年度に5,144千円、当連結会計年度に11,015千円受領しております。

これら政府補助金の受領に付帯する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△9,866	△260
税効果調整前	△9,866	△260
税効果額	3,561	△3,561
税効果調整後	△6,304	△3,821
確定給付制度の再測定		
当期発生額	43,363	58,936
税効果調整前	43,363	58,936
税効果額	△15,053	△20,492
税効果調整後	28,309	38,443
その他の包括利益合計	22,004	34,621

31. １株当たり当期利益

(1) 基本的１株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失)	△467,109	100,607
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(△は損失)	△467,109	100,607
発行済普通株式の期中平均株式数	8,329,677株	8,388,959株
基本的１株当たり当期利益(△は損失)	△56.08円	11.99円

(2) 希薄化後１株当たり当期利益

希薄化後１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(△は損失)	△467,109	100,607
当期利益調整額	-	-
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(△は損失)	△467,109	100,607
発行済普通株式の期中平均株式数	8,329,677株	8,388,959株
希薄化性潜在的普通株式の影響:新株予約権	-	60,473株
希薄化効果の調整後	8,329,677株	8,449,432株
希薄化後１株当たり当期利益(△は損失)	△56.08円	11.91円
逆希薄化効果を有するため、希薄化後１株当たり当期利益の算定に含めなかった金融商品	新株予約権5種類 (604,350株)	新株予約権3種類 (369,800株)

32. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
リース取引による使用権資産の取得	256,986	51,691

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

当社は、当社グループの取締役及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を無償又は有償で付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。

ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、以下のとおりです。

種類	第１回新株予約権 (ストック・オプション)	第２回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2017年８月24日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員117	当社取締役１ 当社従業員102
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式　405,000株	普通株式　278,000株
付与日	2017年８月29日	2019年８月30日
権利確定条件	新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。	新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2019年８月25日 至　2027年８月24日	自　2021年８月30日 至　2029年８月29日
決済方法	持分決済	持分決済

種類	第３回新株予約権 (ストック・オプション)	第４回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2020年8月28日	2021年10月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役２ 当社従業員６	当社取締役３ 当社従業員18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式　109,600株	普通株式　194,800株
付与日	2020年８月31日	2021年10月27日
権利確定条件	新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。	新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2022年８月29日 至　2030年８月28日	自　2023年10月27日 至　2031年10月26日
決済方法	持分決済	持分決済

種類	第５回新株予約権 (ストック・オプション)	第６回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2024年8月28日	2024年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３	当社取締役３ 当社社外取締役３ 当社従業員４ 当社子会社取締役４
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式　168,150株	普通株式　446,350株
付与日	2024年９月18日	2024年９月18日
権利確定条件	権利行使日に於いて当社の従業員等の地位に有ること	権利行使日に於いて当社の従業員等の地位に有ること 発行会社の2025年８月期の連結財務諸表における連結売上高の金額について、5,500百万円以上となること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2024年９月18日 至　2029年９月17日	自　2025年10月15日 至　2029年９月17日
決済方法	持分決済	持分決済

種類	第７回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2025年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３ 当社社外取締役３ 当社従業員21 子会社取締役４ 子会社従業員６
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式　351,400株
付与日	2025年３月25日
権利確定条件	権利行使日に於いて当社の従業員等の地位に有ること 発行会社の2025年８月期の連結財務諸表における連結売上高の金額について、5,500百万円以上となること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2025年10月15日 至　2030年３月25日
決済方法	持分決済

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

(a) 第１回新株予約権(ストック・オプション)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	75,600	10	62,200	10
付与	―	―	―	―
行使	13,400	10	6,200	10
失効	―	―	―	―
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	62,200	10	56,000	10
期末行使可能残高	62,200	10	56,000	10

(注)1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度1,155円、当連結会計年度561円です。
2. 期末時点で残存している発行済みのストック・オプションの行使価格は前連結会計年度10円、当連結会計年度10円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在２年、当連結会計年度末現在１年です。

(b) 第２回新株予約権(ストック・オプション)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	150,000	1,000	134,600	1,000
付与	―	―	―	―
行使	12,000	1,000	―	―
失効	3,400	1,000	4,200	1,000
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	134,600	1,000	130,400	1,000
期末行使可能残高	134,600	1,000	130,400	1,000

(注)1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度1,272円です。
2. 期末時点で残存している発行済みのストック・オプションの行使価格は前連結会計年度1,000円、当連結会計年度1,000円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在４年、当連結会計年度末現在３年です。

(c) 第３回新株予約権(ストック・オプション)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	89,600	1,000	77,600	1,000
付与	―	―	―	―
行使	12,000	1,000	―	―
失効	―	―	―	―
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	77,600	1,000	77,600	1,000
期末行使可能残高	77,600	1,000	77,600	1,000

(注)1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度1,230円です。
2. 期末時点で残存している発行済みのストック・オプションの行使価格は前連結会計年度1,000円、当連結会計年度1,000円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在５年、当連結会計年度末現在４年です。

(d) 第４回新株予約権(ストック・オプション)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	164,800	1,925	161,800	1,925
付与	―	―	―	―
行使	―	―	―	―
失効	3,000	1,925	―	―
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	161,800	1,925	161,800	1,925
期末行使可能残高	161,800	1,925	161,800	1,925

(注)　期末時点で残存している発行済みのストック・オプションの行使価格は前連結会計年度1,925円、当連結会計年度1,925円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在6.2年、当連結会計年度末現在5.2年です。

(e) 第５回新株予約権(ストック・オプション)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	168,150	1,405	168,150	1,405
付与	―	―	―	―
行使	―	―	―	―
失効	―	―	168,150	1,405
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	168,150	1,405	―	―
期末行使可能残高	168,150	1,405	―	―

(注)　期末時点で残存している発行済みのストック・オプションの行使価格は前連結会計年度1,405円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在4.1年です。

(f) 第６回新株予約権(ストック・オプション)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	―	―	446,350	1,405
付与	446,350	1,405	―	―
行使	―	―	―	―
失効	―	―	446,350	1,405
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	446,350	1,405	―	―
期末行使可能残高	―	―	―	―

(注)　期末時点で残存している発行済みのストック・オプションの行使価格は前連結会計年度1,405円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在4.1年です。

(g) 第７回新株予約権(ストック・オプション)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	―	―	349,400	1,218
付与	351,400	1,218	―	―
行使	―	―	―	―
失効	2,000	1,218	349,400	1,218
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	349,400	1,218	―	―
期末行使可能残高	―	―	―	―

(注)　期末時点で残存している発行済みのストック・オプションの行使価格は前連結会計年度1,218円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在4.6年です。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション１単位の公正価値の見積り方法は、以下のとおりです。

①　使用した評価技法　モンテカルロ・シミュレーション

②　主な基礎数値及び見積方法

		第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
公正価値		162円	8円	6円
付与日の株価		1,819円	1,819円	1,156円
行使価格		1,405円	1,405円	1,218円
予想ボラティリティ	(注)１	11.37%	11.37%	77.32%
オプションの残存期間	(注)２	5年	5年	5.07年
予想配当	(注)３	－円/株	－円/株	－円/株
リスクフリー利子率	(注)４	0.376%	0.376%	1.02%

(注)　１．満期までの期間に対応する過去の期間の株価を参照して算出しています。
２．予想残存期間は割当日から権利行使期間満了日までの期間を採用しております。
３．評価基準日より直近１年間の配当実績によっております。
４．国債利回りは財務省webサイトで公表されている国債金利情報を参照しております。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりです。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
有利子負債	2,687,126	2,125,936	1,742,326
控除：現金及び現金同等物	1,613,923	1,914,180	1,474,622
純有利子負債	1,073,203	211,756	267,703
自己資本額	625,707	1,334,730	1,462,094
自己資本比率(%)	11.6	25.2	31.5

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計
自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、主に営業債権（売掛金、契約資産等）および営業債権以外の債権（貸付金等）が回収不能になるリスクに晒されております。

(a) 信用リスク管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権である売掛金及び契約資産について、事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となります。また、保証として保有している担保及びその他信用補完はありません。

当社グループは、営業債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上することとし、貸倒引当金は集合的に測定しております。上記以外については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しておりますが、このうち信用リスクが当初認識時点より著しく増大した金融資産については全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しております。当社グループは、原則として金融資産が30日超期日超過している場合に、その信用リスクが当初認識時点より著しく増大したとみなしております。また、当社グループは、次のいずれかの場合に金融資産が債務不履行になっていると考えております。

・債務者の業績の悪化等による著しい財政的困難
・債務不履行又は90日超期日超過などの契約不履行
・債務者が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、金融資産は信用減損していると判定しております。また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却を行ったものの、回収活動を継続している金融資産に係る契約上の未回収残高に重要性はありません。

(b) 期日別分析

貸倒引当金の対象となる金融資産の総額での帳簿価額、及びこれらに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりです。

移行日(2024年９月１日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後30日以内	期日経過後30日超60日以内	期日経過後60日超90日以内	期日経過後90日超	
帳簿価額	837,091	1,816	2,510	35	110,801	952,255
引当率(%)	0.4	0.2	1.6	100	99.9	12
貸倒引当金	3,360	3	39	35	110,635	114,074

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後30日以内	期日経過後30日超60日以内	期日経過後60日超90日以内	期日経過後90日超	
帳簿価額	926,284	2,385	1,151	284	153,820	1,083,926
引当率(%)	1.4	0.2	0.2	0.2	71.7	11.4
貸倒引当金	12,845	5	2	0	110,267	123,122

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後30日以内	期日経過後30日超60日以内	期日経過後60日超90日以内	期日経過後90日超	
帳簿価額	1,045,924	3	77,464	66	162,941	1,286,401
引当率(%)	1.9	100	49.9	5.6	68.1	13.2
貸倒引当金	19,964	3	38,648	3	110,991	169,611

(c) 貸倒引当金の増減

営業債権及び契約資産に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	6,821	15,868
期中増加額	15,868	23,713
期中減少額(目的使用)	―	△2,506
その他	△6,821	△13,362
期末残高	15,868	23,713

営業債権及び契約資産以外の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	107,253	107,253
期中増加額	―	38,658
期中減少額(目的使用)	―	―
その他	―	―
期末残高	107,253	145,912

(d) 金融資産の帳簿価額の増減

営業債権及び契約資産に係る帳簿価額の増減は以下の通りです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	713,502	752,388
新規発生	5,517,022	5,911,512
回収	△5,478,119	△5,802,048
認識の中止	△16	△6,644
その他	△0	△14
期末残高	752,388	855,194

営業債権及び契約資産以外の金融資産に係る帳簿価額の増減は以下の通りです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	225,000	324,757
新規発生	136,126	106,859
回収	△34,538	△8,569
認識の中止	―	―
その他	△1,831	―
期末残高	324,757	423,047

② 流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

移行日(2024年９月１日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	538,398	538,398	538,398	―	―	―	―	―
社債	49,052	50,420	10,156	10,120	10,084	10,048	10,012	―
短期借入金	490,000	490,685	490,685	―	―	―	―	―
長期借入金	1,784,730	1,844,128	414,887	379,324	338,926	294,799	243,161	173,027
リース負債	363,343	387,068	57,251	52,186	29,095	29,095	29,095	190,342
合計	3,225,525	3,310,701	1,511,380	441,631	378,106	333,943	282,269	363,369

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	595,700	595,700	595,700	―	―	―	―	―
社債	39,408	40,753	10,342	10,239	10,136	10,034	―	―
短期借入金	190,000	190,487	190,487	―	―	―	―	―
長期借入金	1,390,382	1,438,513	383,539	341,560	296,568	243,469	173,376	―
リース負債	506,145	528,726	140,320	108,872	60,094	29,095	28,654	161,687
合計	2,721,637	2,794,181	1,320,390	460,672	366,800	282,599	202,030	161,687

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	640,973	640,973	640,973	―	―	―	―	―
社債	29,682	30,619	10,361	10,206	10,051	―	―	―
短期借入金	190,000	190,886	190,886	―	―	―	―	―
長期借入金	1,114,949	1,160,246	371,557	335,049	279,444	174,194	―	―
リース負債	407,694	426,162	134,248	70,869	29,809	29,368	28,518	133,347
合計	2,383,299	2,448,886	1,348,026	416,124	319,305	203,563	28,518	133,347

なお、当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。当該契約に係る総額と借入実行残高の合計は「18．社債及び借入金」に記載しております。

③ 市場リスク

(a) 市場リスクの管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。

(b) 金利リスク

(ⅰ)金利リスク管理

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達や短期的な余裕資金の運用において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。

(ⅱ)金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：千円)

項目	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
変動金利の借入金及び社債	2,126,236	1,493,951	1,286,629

(ⅲ)金利リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前当期利益」への影響額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
税引前当期利益への影響額	△14,942	△12,867

(3) 金融商品の公正価値

① 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)		前連結会計年度 (2025年８月31日)		当連結会計年度 (2026年８月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
その他の金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
長期貸付金	1,570	1,570	116,263	108.352	110,808	93,915
敷金	110,658	110,099	85,215	84,088	86,385	83,657
長期未収入金	―	―	―	―	38,644	38,644
合計	112,229	111,670	201,478	192,440	235,838	216,217
金融負債						
社債及び借入金						
償却原価で測定する金融負債						
長期借入金	1,784,730	1,784,541	1,390,382	1,389,574	1,114,949	1,114,233
社債	49,052	50,000	39,408	40,000	29,682	30,000
合計	1,833,783	1,834,541	1,429,790	1,429,574	1,144,632	1,144,233

② 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の投資

非上場株式は、主として純資産に基づく評価モデルにより測定しております。

ゴルフ会員権は、期末日の市場価格により測定しております。

(c) その他の長期金融資産

長期貸付金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により測定しております。延滞債権等に関しては、回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定しているため、公正価値は債権金額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該金額をもって公正価値としております。

敷金は、将来キャッシュ・フローを期日までの期間を加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

保険積立金は保険会社の提示する、解約した場合の解約払戻金に基づき測定しております。

長期未収入金は、回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定しているため、公正価値は債権金額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該金額をもって公正価値としております。

(d) 社債及び借入金

短期借入金は、短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

③ 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを以下のように分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル３：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は、以下のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値レベル１とレベル２の間の振替は行われておりません。

移行日(2024年９月１日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	124,681	124,681
ゴルフ会員権	―	11,000	―	11,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	―	―	14,589	14,589
合計	―	11,000	139,271	150,271

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	17,507	17,507
ゴルフ会員権	―	11,000	―	11,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	―	―	335	335
合計	―	11,000	17,843	28,843

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	―	―	26,077	26,077
ゴルフ会員権	―	11,700	―	11,700
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	―	―	75	75
合計	―	11,700	26,152	37,852

(b) レベル３に区分した金融商品

レベル３に区分した金融商品は保険積立金、非上場株式により構成されております。

レベル３に区分した金融商品については、グループ会計方針により定められた公正価値測定の評価手続に従い測定しており、適切な権限者がレビュー及び承認しております。

なお、レベル３に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル３に区分した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	139,271	17,843
当期の利得又は損失		
純損益(注) １	△1,021	663
その他の包括利益(注) ２	△9,866	△260
購入	10,572	7,906
売却又は解約	△121,113	―
期末残高	17,843	26,152

(注) １．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
２．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

移行日(2024年９月１日)

(単位：千円)

種類	名称	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	井口 邦	当社執行役員及び子会社代表取締役	第三者割当増資(注1)	128,173	―
			債務被保証(注2)	10,384	―

(注)１．第三者割当増資は、2024年５月27日開催の取締役会において、2024年９月２日を払込期日とし決議されたものです。
２．株式会社BEXは事務所賃貸借契約に関して、同社代表取締役井口邦から債務保証を受けております。取引金額については、債務保証の期末残高を記載しております。なお、債務保証については、保証料の支払は行っておりません。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

種類	名称	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	山田 雄一郎	当社代表取締役	資金の貸付(注1)	89,800	85,990
			利息の受取(注2)	687	42
			新株予約権の権利行使(注3)	12,000	―
役員及びその近親者	山田 絵礼奈	当社代表取締役 山田 雄一郎の配偶者	債務被保証(注4)	85,990	―
役員及びその近親者	加藤 慶	当社取締役	資金の貸付(注1)	30,600	29,301
			利息の受取(注2)	234	14
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	一般社団法人恵那会	当社執行役員及び子会社代表取締役井口邦の資産管理会社	第三者割当増資(注5)	384,519	―
役員及びその近親者	井口 邦	当社執行役員及び子会社代表取締役	債務被保証(注7)	10,384	―

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

種類	名称	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	山田 雄一郎	当社代表取締役	資金の貸付(注1)	―	81,802
			利息の受取(注2)	666	36
			新株予約権の消却(注6)	19,957	―
役員及びその近親者	山田 絵礼奈	当社代表取締役 山田 雄一郎の配偶者	債務被保証(注4)	81,802	―
役員及びその近親者	加藤 慶	当社取締役	資金の貸付(注1)	―	27,874
			利息の受取(注2)	227	12
			新株予約権の消却(注6)	8,358	―
役員及びその近親者	井口 邦	当社執行役員及び子会社代表取締役	債務被保証(注7)	10,384	―

(注)１．貸付金の担保として同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。
２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
３．新株予約権の行使は、2020年８月28日開催の取締役会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に振込金額を乗じた金額を記載しております。
４．当社代表取締役山田 雄一郎への資金の貸付に対して連帯保証を受けております。また取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。なお、保証料の支払はしておりません。
５．第三者割当増資は、2024年５月27日開催の取締役会において、2024年９月２日を払込期日とし決議されたものです。
６．新株予約権の消却は、2026年６月26日開催の取締役会の決議に基づき消却された、第５回・第６回・第７回

新株予約権を記載しております。なお、取引金額は当該新株予約権の発行時に払い込まれた金額の合計額を記載しております。

7．株式会社BEXは事務所賃貸借契約に関して、同社代表取締役井口邦から債務保証を受けております。取引金額については、債務保証の期末残高を記載しております。なお、債務保証については、保証料の支払は行っておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
報酬及び賞与	181,107	158,642
合計	181,107	158,642

36. 子会社

(1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は「第一部 企業情報　第１ 企業の概況　４ 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、重要な非支配持分のある子会社はありません。

(2) 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

37. 偶発債務

2026年８月７日付で、当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドの創業者である村田敦氏から、当社による株式会社ゼロフィールドの株式の取得に際してなされた譲渡代金の支払に関する別途の合意が履行されなかったなどとして、当社及び当社取締役２名に対し、連帯して250,806千円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。当社としては村田氏の請求には理由がないものと認識しており、訴訟手続において適切に対応してまいります。なお、現時点において、本件訴訟の最終的な判決の結果の予想及び財務上の影響の見積りは困難です。

38. 後発事象

該当事項はありません。

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年８月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2024年９月１日です。

(1) IFRS第１号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第１号はIFRSで要求される基準の一部について、任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素において調整しております。

当社グループが適用した主な任意の免除規定は以下のとおりです。

・企業結合

IFRS第１号では、移行日前に行われた企業結合についてIFRS第３号「企業結合」(以下「IFRS第３号」という)を遡及適用しないことが選択可能となっております。遡及適用する場合、その後の企業結合はすべてIFRS第３号に基づいて修正されます。

当社グループは、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第３号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づいた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

・移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第１号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第９号「金融商品」に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは保有している金融商品を移行日時点の状況に基づき指定しております。

・リース

IFRS第１号では、初度適用企業は、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産を、リース負債と同額(当該リースに関して移行日直前の財政状態計算書に認識していた前払リース料又は未払リース料の金額で調整後)とすることが認められております。

リース期間が移行日から12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

・株式報酬取引

IFRS第１号では、移行日前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第２号「株式に基づく報酬」(以下「IFRS第２号」という。)を適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第２号を遡及適用しないことを選択しております。

・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第１号では、移行日以前に生じた有形固定資産の原価に算入される廃棄、原状回復及びそれらに類似する負債の特定の変動に関しては、移行日時点で負債を測定し、負債が最初に発生した時点で原価に算入されていたであろう金額を発生時点まで負債を割り引いて見積り、これを資産の耐用年数の現在見積りを基に企業が採用する減価償却方針を用いて当該金額の減価償却累計額を算定することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、負債及び減価償却累計額を算定しております。

(2) IFRS第１号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第１号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS第１号にて求められる調整表は以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めております。

なお、2024年７月１日に行われた株式会社BEXとの企業結合について、2024年８月期の日本基準において暫定的な会計処理を行っておりましたが、その後確定した会計処理を支配獲得日に遡及して反映させております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、その結果、「顧客関連資産」及び「利益剰余金」がそれぞれ増加し、「のれん」及び「繰延税金資産」が減少しております。

① 資本に対する調整

移行日(2024年９月１日)

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,613,923	―	―	1,613,923		現金及び現金同等物
売掛金	625,743	96,470	―	722,213	A	営業債権及びその他の債権
契約資産	87,759	△87,759	―	―		
商品及び製品	457,620	12,517	7,320	477,458	B，a	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	12,517	△12,517	―	―		
その他	237,462	△65,080	9,444	181,825	b	その他の流動資産
貸倒引当金	△6,821	6,821	―	―		
	―	3,850	―	3,850	C	その他の金融資産
流動資産合計	3,028,204	△45,696	16,764	2,999,272		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	―	420,110	△50,541	369,568	D，c	有形固定資産
建物及び構築物(純額)	269,803	△269,803	―	―		
車両運搬具(純額)	0	△0	―	―		
土地	84,691	△84,691	―	―		
建設仮勘定	27,125	△27,125	―	―		
その他(純額)	38,491	△38,491	―	―		
無形固定資産						
のれん	645,410	―	△170	645,240	d	のれん
ソフトウエア	43,988	△43,988	―	―		
顧客関連資産	417,138	△417,138	―	―		
その他	1,490	―	△1,490	―	e	
	―	―	391,266	391,266	g，h	使用権資産
	―	506,823	△4,238	502,584	E，f	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	10,201	△10,201	―	―	i	
関係会社株式	4,388	△4,388	―	―		
長期貸付金	107,333	△107,333	―	―		
敷金及び保証金	100,222	△100,222	―	―		
繰延税金資産	173,037	―	40,496	213,533	j	繰延税金資産
その他	73,894	△73,399	13,662	14,157	b	その他の非流動資産
貸倒引当金	△107,253	107,253	―	―		
	―	24,172	1,666	25,839	F	その他の投資
	―	164,119	76,761	240,880	G，i	その他の長期金融資産
固定資産合計	1,889,962	45,696	467,413	2,403,072		非流動資産合計
資産合計	4,918,167	―	484,178	5,402,345		資産合計

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	120,389	418,009	―	538,398	H	営業債務及びその他の債務
１年内償還予定の社債	10,000	884,764	―	894,764	I	社債及び借入金
短期借入金	490,000	△490,000	―	―		
１年内返済予定の長期借入金	394,764	△394,764	―	―		
未払金	274,290	△274,290	―	―		
未払法人税等	32,611	―	―	32,611		未払法人所得税
契約負債	619,224	1,482	―	620,706	Q	契約負債
賞与引当金	138,269	△138,269	―	―		
受注損失引当金	12	△12	―	―		
その他	266,956	△266,956	―	―		
	―	12	16,486	16,499	J,h	引当金
	―	―	53,199	53,199	g	リース負債
	―	260,024	104,659	364,684	K,m,l	その他の流動負債
流動負債合計	2,346,519	―	174,345	2,520,864		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	40,000	1,390,721	△1,702	1,429,018	L,k	社債及び借入金
長期借入金	1,390,721	△1,390,721	―	―		
繰延税金負債	―	―	23,624	23,624	j	繰延税金負債
退職給付に係る負債	283,754	―	100,010	383,764	m	退職給付に係る負債
資産除去債務	6,517	―	51,936	58,453	h	引当金
	―	―	50,766	50,766	l	その他の非流動負債
	―	―	310,144	310,144	g	リース負債
固定負債合計	1,720,992	―	534,780	2,255,773		非流動負債合計
負債合計	4,067,511	―	709,125	4,776,637		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	56,922	―	―	56,922		資本金
新株式申込証拠金	128,173	△128,173	―	―		
資本剰余金	1,647,001	128,173	△8,493	1,766,680	M,n	資本剰余金
利益剰余金	△981,048	―	△216,453	△1,197,501	o	利益剰余金
その他の包括利益累計額	―	△393	―	△393	N	その他の資本の構成要素
その他有価証券評価差額金	△393	393	―	―		
	850,655	―	△224,947	625,707		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	850,655	―	△224,947	625,707		資本合計
負債純資産合計	4,918,167	―	484,178	5,402,345		負債及び資本合計

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,914,180	―	―	1,914,180		現金及び現金同等物
売掛金	677,231	66,291	―	743,522	A	営業債権及びその他の債権
契約資産	75,157	△75,157	―	―		
商品及び製品	145,424	705	―	146,129	B	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	705	△705	―	―		
その他	259,567	△170,043	354	89,878	b	その他の流動資産
貸倒引当金	△15,868	15,868	―	―		
	―	27,816	―	27,816	C	その他の金融資産
流動資産合計	3,056,397	△135,224	354	2,921,527		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	―	390,955	△65,067	325,887	D, c	有形固定資産
建物及び構築物(純額)	266,618	△266,618	―	―		
土地	84,691	△84,691	―	―		
建設仮勘定	2,650	△2,650	―	―		
その他(純額)	36,995	△36,995	―	―		
無形固定資産						
のれん	548,514	―	101,725	650,240	d	のれん
ソフトウエア	76,010	△76,010	―	―		
顧客関連資産	384,323	△384,323	―	―	e	
その他	1,192	―	△1,192	―	e	
	―	―	539,359	539,359	g, h	使用権資産
	―	595,558	△292,916	302,642	E, f	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	335	△335	―	―	i	
関係会社株式	―	―	―	―		
長期貸付金	217,184	△217,184	―	―		
敷金及び保証金	94,545	△94,545	―	―		
繰延税金資産	154,931	―	164,499	319,430	j	繰延税金資産
その他	27,962	△27,546	3,575	3,991	b	その他の非流動資産
貸倒引当金	△107,253	107,253	―	―		
	―	9,908	1,666	11,575	F	その他の投資
	―	222,450	5,991	228,442	G, i	その他の長期金融資産
固定資産合計	1,788,702	135,224	457,643	2,381,569		非流動資産合計
資産合計	4,845,099	―	457,997	5,303,097		資産合計

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	148,932	446,768	―	595,700	H	営業債務及びその他の債務
１年内償還予定の社債	10,000	554,644	―	564,644	I	社債及び借入金
短期借入金	190,000	△190,000	―	―		
１年内返済予定の長期借入金	364,644	△364,644	―	―		
未払金	331,590	△331,590	―	―		
未払法人税等	43,820	―	―	43,820		未払法人所得税
契約負債	421,717	16,001	―	437,718	Q	契約負債
賞与引当金	107,655	△107,655	―	―		
受注損失引当金	324	△324	―	―		
その他	200,381	△200,381	―	―		
	―	324	―	324	J	引当金
	―	―	134,921	134,921	g	リース負債
	―	176,857	107,589	284,447	K,m,l	その他の流動負債
流動負債合計	1,819,067	―	242,511	2,061,578		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	30,000	1,026,076	△930	1,055,146	L,k	社債及び借入金
長期借入金	1,026,076	△1,026,076	―	―		
繰延税金負債	25,278	―	△13,094	12,184	j	繰延税金負債
退職給付に係る負債	272,692	―	77,106	349,799	m	退職給付に係る負債
資産除去債務	6,574	―	58,574	65,148	h	引当金
	―	―	53,285	53,285	l	その他の非流動負債
	―	―	371,223	371,223	g	リース負債
固定負債合計	1,360,622	―	546,165	1,906,787		非流動負債合計
負債合計	3,179,689	―	788,676	3,968,366		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	22,075	―	―	22,075		資本金
資本剰余金	2,033,140	―	△12,727	2,020,412	n	資本剰余金
利益剰余金	△422,712	―	△339,562	△762,275	o	利益剰余金
その他の包括利益累計額	―	32,907	21,611	54,519	N,m	その他の資本の構成要素
新株予約権	32,907	△32,907	―	―		
	1,665,409	―	△330,678	1,334,730		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	1,665,409	―	△330,678	1,334,730		資本合計
負債純資産合計	4,845,099	―	457,997	5,303,097		負債及び資本合計

② 包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)

(単位：千円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS科目
売上高	5,714,030	△48,675	―	5,665,355	O	売上収益
売上原価	3,982,085	―	△27,116	3,954,969	a,g,m	売上原価
売上総利益	1,731,945	△48,675	27,116	1,710,386		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,793,791	13,426	174,495	1,981,713	b,c,d e,g,h m	販売費及び一般管理費
	―	147,802	△46,750	101,051	O,l	その他の収益
	―	310,972	41,202	352,174	O,f	その他の費用
営業損失（△）	△61,846	△225,271	△235,332	△522,449		営業損失（△）
営業外収益	167,895	△167,895	―	―	f	
営業外費用	46,274	△46,274	―	―	n	
特別利益	1,365	△1,365	―	―		
特別損失	310,819	△310,819	―	―		
	―	80,289	△59,470	20,819	O,i	金融収益
	―	46,121	△1,654	44,467	O,g,h k,m	金融費用
税金等調整前当期純損失（△）	△249,679	△3,270	△293,148	△546,097		税引前当期損失（△）
法人税、住民税及び事業税	50,936	40,114	△170,039	△78,988	P	法人所得税費用
法人税等調整額	43,384	△43,384	―	―	j	
当期純損失（△）	△343,999	―	△123,109	△467,109		当期損失（△）
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	393	―	△6,697	△6,304	i	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	―	―	28,309	28,309	m	確定給付制度の再測定
その他の包括利益合計	393	―	21,611	22,004		その他の包括利益合計
包括利益	△343,606	―	△101,497	△445,104		当期包括利益

③　資本及び包括利益の調整に関する注記

(表示組替)

A．営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記していた「売掛金」、「契約資産」及び「貸倒引当金(流動)」を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

B．棚卸資産

日本基準において区分掲記していた「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」を、IFRSにおいては「棚卸資産」として表示しております。

C．その他の金融資産(流動)

日本基準において「その他(流動資産)」に含めていた１年以内回収予定長期貸付金及び短期貸付金を、IFRSにおいては「その他の金融資産(流動)」として表示しております。

D．有形固定資産

日本基準において区分掲記していた「建物及び構築物」、「車両運搬具」、「土地」、「建設仮勘定」及び「その他(有形固定資産)」に含めていた工具、器具及び備品等を、IFRSにおいては「有形固定資産」として表示しております。

E．無形資産

日本基準において区分掲記していた「ソフトウエア」、「顧客関連資産」及び「その他(流動資産)」に含めていた暗号資産を、IFRSにおいては「無形資産」として表示しております。

F．その他の投資

日本基準において区分掲記していた「投資有価証券」、「関係会社株式」及び「その他(投資その他の資産)」に含めていた出資金を、IFRSにおいては「その他の投資」として表示しております。

G．その他の長期金融資産

日本基準において区分掲記していた「長期貸付金」、「敷金及び保証金」、「貸倒引当金(固定)」及び「その他(投資その他の資産)」に含めていた保険積立金を、IFRSにおいては「その他の長期金融資産」として表示しております。

H．営業債務及びその他の債務

日本基準において区分掲記していた「買掛金」、「未払金」及び「その他(流動負債)」に含めていた未払費用等を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

I．社債及び借入金(流動)

日本基準において区分掲記していた「１年内償還予定の社債」、「短期借入金」及び「１年内返済予定の長期借入金」を、IFRSにおいては「社債及び借入金(流動)」として表示しております。

J．引当金(流動)

日本基準において区分掲記していた「受注損失引当金」及びIFRS移行に伴い計上した資産除去債務(流動)を、IFRSにおいては「引当金(流動)」として表示しております。

K．その他の流動負債

日本基準において区分掲記していた「賞与引当金」及び「その他(流動負債)」に含めていた未払消費税及び預り金等を、IFRSにおいては「その他の流動負債」として表示しております。

L．社債及び借入金(非流動)

日本基準において区分掲記していた「社債」及び「長期借入金」を、IFRSにおいては「社債及び借入金(非流動)」として表示しております。

M．資本剰余金

日本基準において区分掲記していた「新株式申込証拠金」を、IFRSにおいては「資本剰余金」に含めて表示しております。

N．その他の資本の構成要素

日本基準において区分掲記していた「その他有価証券評価差額金」及び「新株予約権」を、IFRSにおいては「その他の資本の構成要素」に含めて表示しております。

O．売上収益、その他の収益、その他の費用、金融収益及び金融費用

日本基準において「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については、「その他の収益」及び「その他の費用」として表示しております。

また、日本基準において「売上高」に含めていたGPUサーバー事業における暗号資産のマイニングに係る収益は、IFRSにおいては「その他の収益」に含めて表示しております。

P．法人所得税費用

日本基準において区分掲記していた「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を、IFRSにおいては「法人所得税費用」として表示しております。

Q．契約負債

日本基準において「その他(流動負債)」に含めていた前受金を、IFRSにおいては「契約負債」に含めて表示しております。

(認識及び測定の差異)

a．棚卸資産

収益性の低下により簿価切り下げを行った棚卸資産について、日本基準においては切放し法を適用しておりましたが、IFRSにおいては正味実現可能価額が増加したと認められるものについて評価減の戻入を行っております。

b．契約コスト

代理店手数料等の顧客との契約獲得のための増分コストについて、日本基準においては一括費用処理をしておりましたが、IFRSにおいては回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。

c．有形固定資産

IFRSの適用に伴い、一部の有形固定資産の耐用年数を見直しております。

d．のれん

日本基準においては、合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しておりましたが、IFRSにおいては、企業結合により発生したのれんは償却せずに毎期減損テストを行っております。

e．無形資産

一部の広告宣伝及び販売促進活動に関する支出について、日本基準においては資産計上しておりましたが、IFRSにおいては発生時に費用として認識しております。

また、IFRSの適用に伴い、一部の顧客関連資産の耐用年数を見直しております。

ｆ．暗号資産

日本基準においては、期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額は純損益として処理しておりましたが、IFRSにおいては、無形資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、毎期減損テストを行っております。

ｇ．リース

日本基準においては、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSにおいては、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、使用権資産及びリース負債を認識しております。

ｈ．資産除去債務

一部の資産除去債務について、日本基準においては対応する敷金を償却する簡便法にて処理しておりましたが、IFRSにおいては負債計上するとともに、対応する固定資産の取得価額に同額を加算した上で減価償却を行っております。また、IFRSにおいては資産除去債務の計上額について、移行日及び各報告期間の末日現在で再検討を行い、割引率の見直しを含む新たな最善の見積りを反映するように修正しております。

ｉ．金融商品

保険積立金及びゴルフ会員権について、日本基準においては償却原価で計上しておりましたが、IFRSにおいては純損益を通じて公正価値で測定しております。

また、資本性金融商品について、日本基準においては減損を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

ｊ．法人所得税

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したことにより、繰延税金資産及び負債の金額を調整しております。

ｋ．社債及び借入金

当初認識後に償却原価で測定する社債及び借入金の発行に直接起因する取引コストについて、日本基準においては発生時に費用処理していましたが、IFRSにおいては社債及び借入金の当初測定額から減算しております。

ｌ．政府補助金

資産の取得に対する補助金について、日本基準においては補助金を受領した時点で一括して収益を認識しておりましたが、IFRSにおいては関連する資産の見積耐用年数にわたり、規則的に純損益に認識しております。

m．従業員給付

日本基準においては会計処理していなかった未消化の有給休暇に対して負債を計上しており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整しております。

また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、日本基準においては簡便法(退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しておりましたが、IFRSにおいては、予測単位積増方式により計算しております。数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

ｎ．株式交付費

日本基準においては純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては資本剰余金の控除項目として処理しております。

ｏ．利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金への影響は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)
棚卸資産(注記ａ参照)	7,320	―
契約コスト(注記ｂ参照)	27,081	14,877
有形固定資産(注記ｃ参照)	△44,907	△59,739
のれん(注記ｄ参照)	△170	101,725
無形資産(注記ｅ参照)	△1,490	△247,131
暗号資産(注記ｆ参照)	△4,238	△46,976
リース(注記ｇ参照)	―	1,070
資産除去債務(注記ｈ参照)	△34,209	△36,215
金融商品(注記ｉ参照)	62,532	11,459
法人所得税(注記ｊ参照)	11,532	181,572
社債及び借入金(注記ｋ参照)	1,702	930
政府補助金(注記ｌ参照)	△55,555	△60,273
従業員給付(注記m参照)	△198,893	△220,083
株式交付費(注記ｎ参照)	12,844	19,265
その他	△2	△45
利益剰余金調整額	△216,453	△339,562

④　キャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

日本基準においてはオペレーティング・リースの支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSにおいては使用権資産に対応するリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

40. 承認日

当社グループの連結財務諸表は、2026年11月25日に取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

１．当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(千円)	2,809,958	5,722,227
税引前中間(当期)利益	(千円)	54,710	97,830
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(千円)	36,201	100,607
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	4.32	11.99

２．重要な訴訟事件等

当社は、2026年７月15日付で、当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールド（以下「ゼロフィールド」という。）の創業者である村田敦氏（以下「村田氏」という。）に対して、ゼロフィールドの株式の譲渡に関し、村田氏による事実と異なる説明及び資料開示によって当社が被った損害について、契約不適合責任、株式譲渡契約上の表明保証違反又は不法行為に基づき賠償又は補償を求める訴訟を提起いたしました。

また、2026年８月７日付で、村田氏から、当社によるゼロフィールドの株式の取得に際してなされた譲渡代金の支払に関する別途の合意が履行されなかったなどとして、当社及び当社取締役２名に対して、連帯して損害賠償を求める訴訟が提起されました。当社といたしましては、村田氏の主張する合意は存在せず、仮に存在するとしても錯誤により当該合意は取り消されるべきものであること等から、村田氏の請求には理由がないものと考えており、本訴訟において、当社の主張の正当性を主張・立証してまいります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879,299	813,948
売掛金	※4 358,808	※4 312,654
契約資産	57,576	112,636
短期貸付金	※4 250,237	※4 490
商品及び製品	2,785	3,966
原材料及び貯蔵品	85	137
前払費用	25,957	34,783
その他	※4 46,155	※4 14,052
貸倒引当金	△7,273	△6,028
流動資産合計	1,613,634	1,286,640
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 12,764	※1 11,966
工具、器具及び備品（純額）	※1 5,487	※1 14,414
有形固定資産合計	18,252	26,380
無形固定資産		
のれん	4,000	3,000
商標権	1,192	894
ソフトウエア	2,387	2,578
無形固定資産合計	7,579	6,472
投資その他の資産		
投資有価証券	335	75
関係会社株式	1,933,982	2,018,982
出資金	110	110
関係会社長期貸付金	※4 4,000	※4 173,172
繰延税金資産	113,724	104,282
その他	128,338	155,604
貸倒引当金	△4,000	△5,814
投資その他の資産合計	2,176,490	2,446,413
固定資産合計	2,202,322	2,479,266
資産合計	3,815,956	3,765,907

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 104,000	※4 107,871
短期借入金	※2 190,000	※2 190,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 266,492	※3 286,683
未払金	※4 162,602	※4 232,336
未払費用	※4 43,692	※4 37,374
未払法人税等	2,099	2,290
預り金	6,879	7,587
契約負債	12,085	10,691
賞与引当金	8,910	-
受注損失引当金	153	-
その他	27,260	50,330
流動負債合計	824,174	925,163
固定負債		
長期借入金	※3 890,419	※3 703,736
関係会社事業損失引当金	2,968	1,078
その他	-	1,279
固定負債合計	893,387	706,093
負債合計	1,717,561	1,631,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,075	22,106
資本剰余金		
資本準備金	12,065	12,096
その他資本剰余金	2,021,075	2,021,075
資本剰余金合計	2,033,140	2,033,171
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,272	79,372
利益剰余金合計	10,272	79,372
株主資本合計	2,065,487	2,134,649
新株予約権	32,907	-
純資産合計	2,098,394	2,134,649
負債純資産合計	3,815,956	3,765,907

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※2 2,859,004	※2 3,217,601
売上原価		
商品期首棚卸高	2,205	2,785
当期製品製造原価	※2 2,011,951	※2 2,262,332
当期商品仕入高	※2 41,652	※2 72,837
合計	2,055,809	2,337,954
商品期末棚卸高	2,906	4,070
商品評価損	120	104
商品売上原価	2,053,023	2,333,988
売上総利益	805,980	883,612
販売費及び一般管理費	※1,※2 811,342	※1,※2 809,997
営業利益又は営業損失（△）	△5,361	73,614
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 2,816	※2 5,992
助成金収入	3,361	7,227
その他	831	2,437
営業外収益合計	7,009	15,657
営業外費用		
支払利息	20,264	21,222
株式交付費	6,420	-
支払手数料	165	165
その他	854	80
営業外費用合計	27,704	21,467
経常利益又は経常損失（△）	△26,056	67,805
特別利益		
新株予約権戻入益	12	32,907
関係会社事業損失引当金戻入益	※3 1,052	※3 1,889
特別利益合計	1,064	34,797
特別損失		
固定資産除却損	81	-
減損損失	※4 338	※4 132
貸倒引当金繰入額	※3 1,300	※3 1,800
投資有価証券評価損	10,259	260
特別損失合計	11,979	2,192
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△36,971	100,409
法人税、住民税及び事業税	△34,187	21,867
法人税等調整額	△13,055	9,442
法人税等合計	△47,243	31,309
当期純利益	10,272	69,100

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	56,922	128,173	826,961	820,039	1,647,001	△902,335	△902,335	929,761	△393	△393	-	929,368
当期変動額												
新株の発行	614,746	△128,173	614,746		614,746		-	1,101,319		-		1,101,319
新株の発行(新株予約権の行使)	12,067		12,067		12,067		-	24,134		-		24,134
減資	△661,660		△1,441,710	2,103,370	661,660		-	-		-		-
欠損填補				△902,335	△902,335	902,335	902,335	-		-		-
当期純利益					-	10,272	10,272	10,272		-		10,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-		-	-	393	393	32,907	33,300
当期変動額合計	△34,847	△128,173	△814,896	1,201,035	386,138	912,607	912,607	1,135,725	393	393	32,907	1,169,026
当期末残高	22,075	-	12,065	2,021,075	2,033,140	10,272	10,272	2,065,487	-	-	32,907	2,098,394

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,075	12,065	2,021,075	2,033,140	10,272	10,272	2,065,487	32,907	2,098,394
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	31	31		31		-	62		62
当期純利益				-	69,100	69,100	69,100		69,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-	-	△32,907	△32,907
当期変動額合計	31	31	-	31	69,100	69,100	69,162	△32,907	36,255
当期末残高	22,106	12,096	2,021,075	2,033,171	79,372	79,372	2,134,649	-	2,134,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

a　商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b　原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。ただし、一括償却資産については、３年間の均等償却を実施しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	**８～22年**
工具、器具及び備品	**２～10年**

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ア　ソフトウエア（自社利用）

社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法としております。

イ　その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。

のれん　５年

商標権　10年

4　繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6　重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、システム開発案件の請負などを提供しております。このうち、機器の販売に関しては、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供、技術者の派遣については期間に応じて収益を認識しております。また、システム開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産（純額）	113,724千円	104,282千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表注記 ３．重要性がある会計方針 (16) 法人所得税」をご参照ください。

関係会社株式の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
関係会社株式	1,933,982千円	2,018,982千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の当事業年度末の財務諸表に計上されている関係会社株式の主な内容は下記のとおりです。

・1,342,982千円　2023年９月の株式会社ゼロフィールドの連結子会社化及び2026年２月の追加出資により発生したもの

・646,000千円　2024年７月に、株式会社BEXを連結子会社化した際に発生したもの。

いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、関係会社株式を計上しております。関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、帳簿価額を実質価額まで減額し、帳簿価額の減少額は関係会社株式評価損として計上しております。

関係会社株式の超過収益力を加味した実質価額に著しい低下が生じているかの判定においては、主に対象会社の将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物	598千円	1,396千円
工具、器具及び備品	21,364　〃	14,662　〃
計	21,962千円	16,059千円

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額の総額	190,000千円	190,000千円
借入実行残高	190,000　〃	190,000　〃
差引額	－千円	－千円

※３　長期借入金及び１年内返済予定の長期借入金のうち、2023年８月31日に株式会社三菱UFJ銀行より行った借入1,200,000千円分(当事業年度末残高685,716千円分)については、以下の財務制限条項が付されております。当該事項のいずれか一項目以上に抵触した場合には、２億円の預金担保を差し入れる必要があり、また、いずれかの同一項目に２事業年度連続して抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失します。

①　2024年８月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年８月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②　2024年８月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持すること。

※４　関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	290,735千円	5,628千円
長期金銭債権	4,000　〃	173,172　〃
短期金銭債務	6,358　〃	21,400　〃

※５　偶発債務

2026年８月７日付で、当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドの創業者である村田敦氏から、当社による株式会社ゼロフィールドの株式の取得に際してなされた譲渡代金の支払に関する別途の合意が履行されなかったなどとして、当社及び当社取締役２名に対し、連帯して250,806千円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。当社としては村田氏の請求には理由がないものと認識しており、訴訟手続において適切に対応してまいります。なお、現時点において、本件訴訟の最終的な判決の結果の予想及び財務上の影響の見積りは困難です。

(損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	59,250千円	59,824千円
給料手当	292,433 〃	311,008 〃
賞与引当金繰入額	8,910 〃	― 〃
地代家賃	44,612 〃	39,036 〃
減価償却費	11,697 〃	7,708 〃
研究開発費	67,683 〃	41,514 〃
支払手数料	112,521 〃	125,083 〃
貸倒引当金繰入額	3,904 〃	△1,230 〃
のれん償却額	1,000 〃	1,000 〃
おおよその割合		
販売費	3.1%	2.4%
一般管理費	96.9%	97.6%

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していた「商標権償却費」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「減価償却費」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても「商標権償却費」298千円を減価償却費に含めて表示しております。

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売上高	39,444千円	37,986千円
仕入高	9,736 〃	7,100 〃
販売費及び一般管理費	2,861 〃	2,094 〃
営業取引以外の取引による取引高	339 〃	3,182 〃

※３　関係会社事業損失引当金戻入益及び貸倒引当金繰入額

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社の連結子会社である株式会社所司一門将棋センターの財政状態等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入益1,052千円及び貸倒引当金繰入額1,300千円を計上しております。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当社の連結子会社である株式会社所司一門将棋センターの財政状態等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入益1,889千円及び貸倒引当金繰入額1,800千円を計上しております。

※４　減損損失

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

「連結財務諸表注記 14. 非金融資産の減損」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

「連結財務諸表注記 14. 非金融資産の減損」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

(有価証券関係)

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 1,933,982千円）については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 2,018,982千円）については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,018千円	21,957千円
減価償却超過額	55,269 〃	33,461 〃
ソフトウエア	50,074 〃	49,093 〃
税務上の繰越欠損金	174,358 〃	166,637 〃
投資有価証券評価損	17,047 〃	17,138 〃
関係会社株式評価損	2,430 〃	2,430 〃
その他	14,911 〃	11,821 〃
繰延税金資産小計	317,109千円	302,539千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△158,437 〃	△161,172 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△44,945 〃	△37,084 〃
評価性引当額小計	△203,382千円	△198,257千円
繰延税金資産合計	113,726千円	104,282千円
繰延税金負債		
その他	2千円	― 千円
繰延税金負債合計	2千円	― 千円
繰延税金資産（負債）純額	113,724千円	104,282千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	―	33.8
(調整)		
住民税均等割	―	2.2
評価性引当額の増減		△5.1
その他	―	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	31.1

(注)　前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「連結財務諸表注記 25. 売上収益」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

2．収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)　6　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

「連結財務諸表注記 25. 売上収益」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	当期末残高(千円)	減価償却累計額(千円)
有形固定資産	建物	12,764	-	-	798	11,966	1,396
	工具、器具及び備品	5,487	15,062	132	6,003	14,414	14,662
	計	18,252	15,062	132 (132)	6,802	26,380	16,059
無形固定資産	のれん	4,000	-	-	1,000	3,000	-
	商標権	1,192	-	-	298	894	-
	ソフトウエア	2,387	800	-	608	2,578	-
	計	7,579	800	-	1,906	6,472	-

(注)当期減少額のうち（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	11,273	11,842	11,273	11,842
賞与引当金	8,910	-	8,910	-
受注損失引当金	153	-	153	-
関係会社事業損失引当金	2,968	1,078	2,968	1,078

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2026年７月15日付で、当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールド（以下「ゼロフィールド」という。）の創業者である村田敦氏（以下「村田氏」という。）に対して、ゼロフィールドの株式の譲渡に関し、村田氏による事実と異なる説明及び資料開示によって当社が被った損害について、契約不適合責任、株式譲渡契約上の表明保証違反又は不法行為に基づき賠償又は補償を求める訴訟を提起いたしました。

また、2026年８月７日付で、村田氏から、当社によるゼロフィールドの株式の取得に際してなされた譲渡代金の支払に関する別途の合意が履行されなかったなどとして、当社及び当社取締役２名に対して、連帯して損害賠償を求める訴訟が提起されました。当社といたしましては、村田氏の主張する合意は存在せず、仮に存在するとしても錯誤により当該合意は取り消されるべきものであること等から、村田氏の請求には理由がないものと考えており、本訴訟において、当社の主張の正当性を主張・立証してまいります。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.3-ize.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第17期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第17期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第18期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月３日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社トリプルアイズ
　取締役会　御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村　直樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田　格朗

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ゼロフィールドに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「14. 非金融資産の減損」に記載されているとおり、2026年8月31日現在、連結財政状態計算書においてのれん650,240千円が計上されている。当該のれんには、株式会社ゼロフィールド（以下、ゼロフィールド社）に係るものが540,362千円含まれており、総資産の11.6%を占めている。 連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（9）非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。当連結会計年度において当該のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額と帳簿価額を比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。 会社は、減損テストを実施するに当たり、資金生成単位グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した５カ年の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定している。 事業計画は経営者の主観的な判断や将来の経営環境の変化等によって影響を受けるため不確実性を伴う。また、ゼロフィールド社に係るのれんの残高は金額的重要性が高く、その評価には慎重な検討を必要とする。このため、当監査法人はゼロフィールド社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ゼロフィールド社に係るのれんの減損テストの検討に当たって、主として以下の監査手続を実施した。 ・ゼロフィールド社の経営者への質問を実施し、事業計画の達成可能性に影響を及ぼすリスク要因及び経営環境の変化について理解した。 ・使用価値の算定基礎となるゼロフィールド社の将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。 ・使用価値の算定に用いた将来キャッシュ・フローが事業計画に基づいて適切に算定されていることを確かめた。 ・事業計画の基礎となる将来の売上予測や費用の見積り等について過年度の趨勢及び将来の市場の動向を検討し、経営者が採用した数値の合理性を確かめた。 ・使用価値の算定に用いられた割引率について、外部データとの比較を実施し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トリプルアイズの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トリプルアイズが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社トリプルアイズ
　取締役会　御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村　直樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田　格朗

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2025年９月１日から2026年８月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ゼロフィールドに係る株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、2026年8月31日現在、貸借対照表において関係会社株式2,018,982千円が計上されている。当該株式には、株式会社ゼロフィールド（以下、ゼロフィールド社）に係るものが1,342,982千円含まれており、総資産の35.7%を占めている。 当該株式は取得時点でのゼロフィールド社の超過収益力を反映して１株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い金額で取得しているため、当初見込んだ超過収益力等が毀損していると判断した場合には、実質価額が著しく低下している限り、減損処理を行う必要がある。 ゼロフィールド社の超過収益力が毀損しているかどうかの判断はゼロフィールド社の事業計画の達成状況を基礎として行っているが、事業計画は経営者の主観的な判断や将来の経営環境の変化等によって影響を受けるため不確実性を伴う。また、ゼロフィールド社に係る関係会社株式の残高は金額的重要性が高く、その評価には慎重な検討を必要とする。このため、当監査法人はゼロフィールド社に係る株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ゼロフィールド社に係る株式の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ゼロフィールド社の経営者への質問を実施し、事業計画の達成可能性に影響を及ぼすリスク要因及び経営環境の変化について理解した。 ・株式の実質価額の算定基礎となるゼロフィールド社の将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画の基礎となる将来の売上予測や費用の見積り等について過年度の趨勢及び将来の市場の動向を検討し、経営者が採用した数値の合理性を確かめた。 ・実質価額の算定基礎となる将来キャッシュ・フローが事業計画に基づいて適切に算定されていることを確かめるとともに、割引率等の基礎数値の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員及び監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。